

## 令和7年第3回千葉市議会定例会会議録（第10号）

令和7年10月1日（水）午前10時開議

## ○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

## ○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英二	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	岳田	雄亮	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡崎	純子	君
7番	黒澤	和泉	君	8番	島野	友介	君
9番	山崎	真彦	君	10番	大平	眞弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	桜井	秀夫	君
13番	青山	雅紀	君	14番	伊藤	広弘	君
15番	前田	健一郎	君	16番	石川	弘君	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	三井	美香	君
19番	渡辺	忍	君	20番	安喰	和初	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	守屋	聰美	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	伊藤	平則	君
25番	阿部	智毅	君	26番	坂井	吉雅	君
27番	植草	毅	君	28番	岩井	直夫	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	田畠	子雄	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻生	樹紀	君
33番	段木	和彦	君	34番	佐々木	友樹	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	崇二	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	保伸	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向島	治雄	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	中島	賢治	君
43番	三須	和夫	君	44番	石井	隆茂	君
45番	米持	克彦	君	46番	石橋	毅	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三瓶	輝枝	君
49番	中村	公江	君	50番	野本	信正	君

## ○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

危機管理監	相樂俊洋君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	環境局長	秋幡浩明君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
消防局長	市村裕二君	水道局長	山田裕之君
若葉区長	柿崎恵司君	病院局次長	橋本欣哉君
市長公室長	山崎哲君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
代表監査委員	宍倉輝雄君		

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 財政について
  - (1) 借換債について
  - (2) 実質収支について
- 2 マリンスタジアムについて
- 3 病院経営について
- 4 平和行政について
  - (1) 小中学校の取組について
  - (2) 市民への啓発について
- 5 駅周辺の整備について

三瓶輝枝君

- 1 人口減少の抑制について
- 2 若葉区大宮台地域の活性化について
- 3 公共建築物の老朽化対策について

野本信正君

- 1 地震対策について
- 2 インフラ整備について
- 3 学校の諸問題（働き方改革・人の確保等）について
- 4 カスタマーハラスメント対策（市役所、学校への不当・過剰要求含む）について

白鳥誠君

- 1 総武緩行線の駅にホームドアを設置するにあた

り、補助金を支出した千葉市と補助金を支出していない総武線沿線千葉県内他自治体に特段の差がないことについて

- 2 JR稻毛駅総武線快速ホームにホームドアを設置するにあたっての行政支援について  
3 火葬待ちへの対応について

阿部 智君

- 1 IP（知的財産）について  
(1) 市が所有するキャラクターについて  
(2) 市が所有する動画やゲームについて  
2 金融に関する教育について  
(1) 市民に対する取組と課題について  
(2) 学校における取組と課題について  
3 ちばレポについて

大平真弘君

- 1 千葉市職員の天下りについて  
2 外郭団体の千葉都市モノレール株式会社について  
3 過剰サービスとなっている郵送物の削減について  
4 市有施設について  
(1) 包括管理委託による資産経営の効率化について（質問せず）  
(2) 指定管理者制度改革による持続的な施設運営について

山崎真彦君

### 午前10時0分開議

○副議長（川合隆史君） おはようございます。これより会議を開きます。

出席議員は48名。会議は成立いたしております。

### 諸般の報告

○副議長（川合隆史君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

### 諸般の報告

- 1 監査委員から別途配付のとおり、9月30日付け7千監行第77号の通知があった。

### 日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（川合隆史君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。24番・伊藤康平議員、25番・阿部智議員の両議員にお願いいたします。

## 日程第2 市政に関する一般質問

○副議長（川合隆史君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。48番・三瓶輝枝議員。

[48番・三瓶輝枝君 登壇、拍手]

○48番（三瓶輝枝君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三瓶輝枝でございます。

通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、財政の借換債についてです。

昨今、金利が上がってきています。民間から資金調達については、30年償還として、償還を一端10年債として発行し、10年後に3分の1の元金を紹介した上で、残りの3分の2は借換債を10年債として再々発行していると伺いました。

この借換債については、発行された時点の市場金利が反映されますので、この手法で調達されると、金利が上がるときの利払い額が増加すると思います。令和6年度決算における借換債は、総額327億円であると説明をいただきました。

そこで、今から10年前の平成26年度に新規で発行した市場公募債と、それに対する令和6年度の借換債の発行金額と発行時の金利と借換えによる影響額について伺います。

次に、臨時財政対策債については、その元利償還金が全額交付されますが、借換えによる影響は臨時財政対策債の交付税措置で軽減されるのか伺います。

3つ目に、市債の発行金利が上下する要因としては、日本銀行の金融政策や市場における投資家の需要が大きいと考えられますが、10年前と比較した市債の発行金利の上下について、どのような分析をされているのか伺います。

次に、政令指定都市の千葉市は、資金調達の額全体に占める市場公募債の民間資金の割合が財政投融資や、地方公共団体金融機構等の公的資金による割合に比べて大きいと伺いました。

民間資金は公的資金に比べて金利が高いと思いますが、他団体と比較して千葉市における民間資金と公的資金の発行割合は、どのようにになっているのか、また民間資金と公的資金それぞれの金利と、国への公的資金の配分に関する要望状況について伺います。

借換債の最後に、金利が上がるとき、なるべく公債費負担を軽減する取組が必要と考えますが、対応状況について伺います。

次に、実質収支についてです。

令和6年度決算では、昨年度並みの30億円の実質収支を確保したということで、頑張っていただいていると評価しております。

この実質収支についてですが、茅ヶ崎市のホームページを見ますと、実質収支の内訳として、歳入歳出予算の執行結果によるものと、国県支出の超過交付によるもの、また前年度の実質収支の残高と、3点に分類した金額を示しています。

そこで、千葉市における令和6年度の実質収支を茅ヶ崎市と同様に分類すると、ようになるのか伺います。

次に、マリンスタジアムについてです。

このたび、会派で北海道北広島市のエスコンフィールド視察をしました。この視察をする前でしたら、私はマリンスタジアムの再整備は、全額千葉市が出しても致し方ないと思っていたのですが、とにかく一番驚いたのは、あの球場が民設民営であるということです。なんだ、や

ってやれないことはないんだと感じました。

運営主体の方によれば、初めは、そんなことは無理だと周囲から言っていたそうですが、いざ蓋を開けてみると、現在は順調に返済も進んでいるとのことでした。球場経営は意外と儲かるものですよと、エスコンフィールドの関係者の方々から説明を受けました。

今後は、議員同士でも議論を重ね、市民のため、そして千葉市のために、マリンスタジアムの再構築にその知見を反映していきたいと考えています。

2つ目に驚いたのは、青空が見えていた屋根なのですが、球場の屋根が開閉する際に、全く音がしないことです。野球で大活躍されているお子さんを持つ親御さんからは、屋根付きの球場が良い。選手も観客も、暑さ寒さにさらされない環境が必要だとの声を伺いました。

また、年中エアコンを稼働しているわけでもないので、光熱費についてはそれほど心配はいらないのではないかと考えています。

そこで伺います。

1つ目に、民間投資によるドーム化の可能性について排除するものではないとの説明がありました。これまでの民間企業に対するヒアリング調査等において、エスコンフィールドHOKKAIDOのような民設民営によるスタジアム整備の可能性についても、お話を伺ってきたのか伺います。

2つ目に、新たなマリンスタジアムについては、ドーム化が望ましいと考えていますが、基本構想では屋外型を選択されています。この点について、エスコンフィールドHOKKAIDOのような開閉式ドーム型ではなく、屋外型を選択した理由を改めて伺います。

3つ目に、新たなマリンスタジアムも、現スタジアム同様に千葉ロッテマリーンズが使用する球場です。エスコンフィールドHOKKAIDOは、球団関連会社が主体となって建設しています。このことを踏まえると、マリンスタジアムについても、ロッテ本社や千葉ロッテマリーンズが主体となって球場を建設すべきではないかと考えますが、伺います。

4つ目に、建設費の高騰が続く中、様々な方から、マリンスタジアムの再整備には、1,000億円かかるのでは、いや、2,000億円ではないかといった声が寄せられており、今後もさらに高騰するのではないかという懸念から、様々な数字が飛び交っています。

建設時期は異なりますが、開閉式ドームであるエスコンフィールドHOKKAIDOの建設工事費は600億円と報道されています。一方、千葉市の新たなマリンスタジアムは屋外型であり、基本構想ではベース機能の建設工事費を同じく600億円と公表しています。

そこで、千葉市の基本構想におけるベース機能の想定工事費600億円は、どのような根拠で算定されたのか、伺います。

5つ目に、社会経済情勢の変化が激しい中、今後も建設工事費の高騰が続くものと考えられます。そこで、今後の工事費の高騰について、どのように認識しているのか、伺います。

6つ目に、現時点で600億円と想定されているベース機能の建設工事費についてですが、これを本市だけで負担するのではなく、千葉ロッテマリーンズにも負担をお願いしていくべきと考えます。この点についてどのようにお考えなのか、伺います。

次に、病院行政についてです。

令和5年度の両市立病院の医師の給与は、自治体病院の平均給与の比較表の千葉県平均で見てみますと、基本給は千葉市の方が若干高いようですが、手当では、千葉県平均の方が高いことが分かります。全国平均ですと、基本給は千葉市が若干高いのですが、手当で見ると、全国

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

平均の方が高いということが分かります。

さらに、政令市平均では、千葉市は手当が9万円近く低いことが分かりました。職員の方々から、給料が低いと言われています。

1つ目に、医師の給与の改善は、定着していただく大きな要因になろうかと思います。改善について伺います。

次に、青葉病院の医業収益ですが、令和2年から令和6年まで、順調に伸びています。令和6年度においては、103億8,100万円で、うち材料費代が32%で、33億1,900万円で占めています。

海浜病院の医業収益が、青葉病院と同様に令和2年度から令和6年度まで、順調に伸びてきています、8,4500万円で、うち材料費は19.7%で16億5,500万円と、青葉病院の32%を大きく下回っていますし、金額で見ると約2分の1です。

こうした状況は長きに渡り続いているのではないかと思いますし、この部分のコスト縮減が図られている海浜病院については、全体的なコスト縮減につながっているものとも思います。

2つ目に、これだけの差が長きに渡り続いてきた理由と改善策はどのように図られてきたのか伺います。

さらに、青葉病院の材料費の診療科や、部門別においてパーセンテージと金額と、その理由とそれぞれの診療科と部門別の医業収益についても伺います。

3つ目に、海浜病院においては、医業収益と材料費の割合は、評価すべき状況だと思いますが、青葉病院と同じように診療科や部門別のパーセンテージと金額を伺います。

次は、平和行政についてです。

今年は戦後80年となります。先の戦争中、千葉市においても、千葉空襲といわれる2度の大空襲により、大きな被害を受けました。悲惨な戦争は二度と起こしてはなりません。現在まで80年間、日本は戦争のない時を過ごしてきました。80年間戦争なく過ごすことができているのは、平和を願う先人たちの努力はもちろんですし、日本国憲法の存在も忘れてはなりません。

まず、小中学校の取組です。

第2回定例会で日本国憲法について、学校でどのように教えているのか質問しましたが、平和主義を含む憲法の三大基本原則を中心に指導されていること、また、恒久平和を大切にする思いを育むよう努められているということを、確認できたところです。

一方で、先日テレビである都市の学校の授業に関する番組を見たのですが、各学年に割り当てられている教科書の内容が、実際には学年のうちに最後まで終わっていないとの内容でした。

そこで伺います。本市の小中学校では日本国憲法について、年間の授業の中で学習活動を終えているのか伺います。

また、憲法について学んだことを確認するために、どのような内容のテストを実施しているのか伺います。

次に、市民への啓発についてです。

小中学校では憲法の授業を通じて恒久平和への思いを、身につけられるような取組が行われていますが、そういったことを我々大人も学ぶべきと考えました。

そこで伺います。千葉市で現在実施している平和啓発の取組を改めて伺います。また、戦後80年の節目としての取組について伺います。

次に、駅周辺の整備についてです。

初めに、新検見川駅周辺についてです。

駅を利用していますと、東京寄りにはスロープが、山側には階段があります。その階段ですが、雨や雪の時は特に滑りやすく危険です。市民の方々からも伺うのですが、自分が気をつけて昇り降りしていても、降りてくるときに、どなたかが階段を踏み外して自分にぶつかってきたり、自分が前を降りているときにぶつかっていくこともありますので、考えると本当に怖いとの声を伺っています。

そこで、新検見川駅には、屋根がついていない階段やスロープがあるので、つけていただきたいのですが、お考えを伺います。

次に、海側のバスロータリーについてです。

今まであった、障害者利用の点字ブロックの上を、バスのお待ちの方々が丁度いい場所に立つところが点字ブロックの上でました。点字ブロックを線路側に移設していただき大変助かっているとのお声がある一方で、駅に昇るエレベーターへの点字ブロックの誘導は、ほとんど問題はないのですが、駅への階段では、一時的ではありますが、階段の上の方までバスを待つ方々でいっぱいになり、障害者の方々の行く先を塞いでしまいます。

2つ目に、混雑時におけるバスの利用者の待ちの行列により、階段を障害者の歩行路が確保できないことについての、改善策について伺います。

3つ目に、障害者の車の乗降場所の前にベンチの設置についてです。

先日の会派の亀井議員の代表質疑において、今後のベンチの設置について病院や商業施設などに近いバス停を優先的に進めていくという答弁がありました。

駅ロータリーにある障害者用の乗降場付近にも、ベンチがあれば、障害者の方も助かるのではないかという、お声をいただいている。

そこで、障害者用の乗降場付近におけるベンチ設置のお考えを伺います。

4つ目に、障害者用の乗降場についてです。

障害者の乗降者からも、タクシードライバーの方からも、バスやタクシーが停車していますと、障害者用の乗降場に入ったら入ったで、今度は、バスとタクシーに阻まれて、出していくのも難儀をしています。バスにしても、障害者の方々も、タクシードライバーの方から、大変使いづらいとの御意見を伺っています。

障害者用の乗降場も含めて、2台分あるタクシーの停める位置に枠がそれぞれ表示されているのですが、バス停車位置、障害者乗降場位置、タクシー停車場の間が狭くてそれぞれ停めづらい、発車しづらい状況になっています。1台ずつ後ろに下がっていただければと思います。

利用しやすい乗り場にするための対策について伺います。

次に、駅周辺のトイレの利用について伺います。

幕張本郷駅にはあるのですが、新検見川駅には公衆トイレがありません。以前は、民間店舗のトイレを広く市民に開放する、ちば市民トイレ制度がありましたが、平成22年度をもって役割を終え廃止になったとのことです。

それから15年近くが経過する中で改めて伺います。市民が駅周辺でトイレを利用したくなつたときは、どのようにすればいいのか伺います。

次に、幕張駅周辺についてです。

幕張駅北口JRの階段に新検見川駅で伺ったように、屋根を設置していただきたいのですが、伺います。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

さらに、JRの階段に屋根の設置が難しいのであれば、区画整理事業として屋根づきの新たな階段を整備するべきではないかと考えますが、お考えを伺います。

幕張駅の北口は土地区画整理事業も進み、バスターミナルとして広々とした歩道やベンチも整備されました。広く整備されていますので、JRの階段の隣に千葉市として屋根づきの階段を整備できるのではないかと思います。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 初めに、借換債についてお答えします。

まず、平成26年度に新規で発行した市場公募債とそれにかかる令和6年度の借換債の発行金額と発行時の金利、借換えによる影響額についてですが、26年度に新規で発行した市場公募債は約110億円で、いずれも償還年限が10年、発行時の平均金利は0.44%、それにかかる10年間の利払い額は4億8,000万円となっております。

このうち、令和6年度に借換えたものは69億円で償還年限は5年、10年、もしくは20年となっており、発行時の平均金利は1.69%、それにかかる償還満了までの利払い額は22億円を見込んでおります。

この令和6年度に借換えた借換債の利率を平成26年度当時と同水準と仮定して、償還満了までの利払い額を算出すると、17億円となり、5億円ほどの負担増が見込まれます。

次に、臨時財政対策債の交付税措置による借換えの影響の軽減についてですが、平成26年度に発行した臨時財政対策債については全額、償還年限30年の公的資金が配分されたことから、市場公募債による発行はなく、令和6年度の臨時財政対策債の借換えはございませんので、交付税措置による影響の軽減はありません。

次に、10年前と比較した市債の発行金利の分析についてですが、市債の発行金利については、一般的には国債の金利をベースに、一定の上乗せをして決定されます。

金利の水準については、様々な要因を背景に市場において決まるものであるため、一概に申し上げることは難しいですが、平成24年度以降、日本銀行においては、企業投資や個人消費を促し、デフレからの脱却を目指すという目的のもと、マイナス金利政策などの大規模金融緩和を実施し、この影響で市場金利が低位で推移していたところでございます。

しかしながら、令和6年3月に日本銀行が賃金と物価の好循環が見られることや2%の物価目標が実現していくことが見通せる状況に至ったと判断したことなどを踏まえ、金融政策の正常化に向けてマイナス金利政策の解除を行い、累次の利上げを実施したことで、市場金利が上昇に転じており、それに伴い市債の発行金利も連動した動きとなっているものと理解しております。

次に、民間資金と公的資金の発行割合と金利、国への公的資金の配分に関する要望状況についてですが、他団体と比較した本市における民間資金と公的資金の発行割合は、令和6年度地方債計画上、全国ベースで民間資金が約54%、公的資金が46%となっている一方で、本市の6年度発行実績は、民間資金が93%、公的資金が7%となっております。

なお、令和6年度における民間資金と公的資金それぞれの金利についてですが、代表的な10年債で申し上げますと、民間資金の利率が1.2%、公的資金の利率が1%でございました。

また、国への公的資金の配分に関する要望ですが、指定都市市長会を通じて毎年、安定的な資金量の確保により指定都市への配分を増やすよう要望しているところでございます。

次に、金利上昇局面における、公債費負担を軽減するための取組についてですが、これまでも市債管理基金の債券運用を行い、その運用益を活用することで公債費負担の軽減を図ってきたところでございます。

近年の市場における運用利率の高まりなどを受け、令和6年度に運用額を拡大し、さらなる運用益の確保を図っているところでございまして、運用利子収入として7年度当初予算に約6億円を計上しております。引き続き、市場の動向を注視し、歳入の確保を図ってまいります。

最後に、実質収支についてお答えいたします。

実質収支の分類についてですが、茅ヶ崎市に確認したところ、本市とは異なる考え方、経理方法に基づき、3点に分類しているとのことでございます。

具体的には、国、県からの超過交付については、恒常に発生しており、歳入として受けた超過交付額と、返還額が同程度となっていることから、実質収支への大きな影響はありませんが、茅ヶ崎市は、返還額を補正予算に計上する際、前年度からの実質収支である繰越金を、特定財源的に扱うことと考えているため、分類しているとのことでございます。

また、繰越金についてですが、茅ヶ崎市は、令和4年度に出た剰余金を5年度に繰越金として計上、その上で生じた剰余金を6年度の繰越金にさらに計上するといった、累積していく経理方法をとっているため、実質収支に影響を与えておりますが、本市は、前年度からの繰越金に係る剰余金につきましては、翌年度に引き継がず、財政調整基金に積立てておりますので、実質収支には影響してございません。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） マリンスタジアムについてお答えをいたします。

まず、事業者ヒアリングなどでの民設民営による整備の可能性の確認状況等についてでございますが、令和4年度以降、基礎調査及び基本構想の検討にあたり、複数の民間企業に対しまして、事業手法などに関するヒアリングなどを実施してまいりました。

その過程におきまして、具体的にエスコンフィールドHOKKAIDOを例示したわけではございませんが、同スタジアムと同様の手法となります、民間企業自らによる民設民営ドーム・スタジアム整備の可能性についても意見を伺ってきておりますが、現時点まで民間企業からこうした具体的な意向が示されたことはございません。

そうしたところも踏まえまして、基本構想では、本市主導による官民連携の形での事業化の検討を進めることとしているものでございます。

次に、屋外型を選択した理由についてでございますが、先般策定いたしました基本構想におきましては、市民球場を超える部分は、民間投資の整備による必要があるとの基本的な考え方を示しております。

お尋ねにございました、スタジアム全体が民間投資により整備されたエスコンフィールドHOKKAIDOのような、ドーム化の可能性を排除するものではございませんが、経営の持続性の観点などから、屋外型スタジアムとしての整備を前提としております。

次に、ロッテ本社や千葉ロッテマリーンズが主体となって球場建設をすべきではないかとのことでございますが、現スタジアムはこれまで30年以上にわたり、市民の皆様がグラウンドで直接プレーを楽しみ、また千葉ロッテマリーンズの本拠地としてプロ野球等を観戦する野球場として親しまれ、多くのファンに愛されてまいりました。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

市民の皆様とともに育んできた大事な地域資源ありますことから、再構築後のマリンスタジアムにおきましても、現スタジアムと同様に、するスポーツ、見るスポーツの場としての価値を継承する公共施設として、本市主導のもと官民連携による事業化も検討していくこととしております。

なお、千葉ロッテマリーンズとは、お互い、今後もマリンスタジアムを本拠地とし続けていくとの認識のもとに、同球団にも相当の負担をいただく形で検討を進めてきております。加えまして、持続可能な施設運営や地域活性化の観点から、収益施設としての機能も非常に重要でありますことから、千葉ロッテマリーンズ以外の民間投資の参画を不可欠であるものと認識をいたしております。

次に、基本構想におけるベース機能の想定工事費600億円の算出根拠についてでございますが、基本構想策定に当たりまして、千葉ロッテマリーンズの意見も聴取し、観客席数やグラウンドの広さ、また、関連施設の必要性などを踏まえまして、ベース機能全体の施設規模を設定いたしました。

その上で、スタジアム設計の実績を有する調査受託事業者が、過去の類似施設の設計データに基づきまして、概算工事費として算出したものでございます。

次に、今後の工事費高騰に対する認識についてでございますが、先般実施いたしましたサウンディング型市場調査に御参加いただいた民間デベロッパーなどの企業に対しまして、建設工事費に関する将来的な見通しなどについても調査を行いました。

その結果、建築資材や人件費の高騰が今後も継続する見込みであることに加えまして、働き方改革や人手不足により、建設工期が長期化し、それが工事費のさらなる高騰要因となり得るとの指摘がございました。また、物価上昇に対応した仕組みの構築や価格高騰リスクに対する自治体負担の在り方についての要望も寄せられているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、今後事業を進めていく中で、事業費の精査を適宜行いながら、物価上昇にも的確に対応するとともに、基本計画の取りまとめ時や設計内容の整理が整うなど適切な段階におきまして、再構築事業の内容とともにその事業費についても公表していくことを考えております。

最後に、ベース機能の整備費にかかる千葉ロッテマリーンズの負担についてでございますが、先に御答弁いたしましたように、これまで、建設工事費を含めた費用の負担につきましては、千葉ロッテマリーンズが相当の負担を行うことを前提に、基本構想の策定期階から連携して取り組んできております。

加えまして、拡張機能につきましては、独立採算による投資・運営を想定いたしており、ベース機能の一部、千葉ロッテマリーンズが負担する以外の部分につきましても、市がその全てを負担するのではなく、スタジアムの事業活動を通じた収益性を背景に、民間からの投資を呼び込むことで、市の負担を軽減する方向で検討を進めることとしております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 病院経営についてお答えします。

まず、医師の給与の改善についてですが、令和6年4月から、全国的な医師不足の中で、より優秀な人材確保を図るため、初任給調整手当を引き上げるとともに、管理職の医師への診療業務手当を新設いたしました。

また、診療時間外の救急患者の診療や入院を積極的に受け入れることを目的に、救急患者診療手当と緊急入院手当を新設しております。

最後に、青葉病院の材料費比率が高い理由と、診療科ごとの材料費比率及び海浜病院の診療科ごとの材料費比率については、関連がありますので、併せてお答えします。

材料費のうち、診療材料費は、両病院で大きな差はありませんが、薬品費については、青葉病院の血液内科で使用する白血病治療薬が高額なため、同病院の薬品費は海浜病院の約3倍となっております。

血液内科では、使用する薬品費に見合う収益を上げているものの、病院全体では材料費の割合が高くなる要因となっております。

また、診療科別の割合についてですが、1人の患者の治療には多様な診療科や職員が関わることから、診療科を特定できない共通経費が多く、実態にあった診療科別の収支を算出することは困難となっております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 小中学校の取組についてお答えします。

まず、日本国憲法について授業の中で学習活動を終えているのかについてですが、市立小中学校では、学習指導要領に基づき、日本国憲法に関する内容を扱っており、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という憲法の三大原則や、平和主義の意義について学習しております。

年間指導計画における具体的な時期としましては、小学校では、6年生の社会科、政治・国際編において4月に、歴史編で1月に、中学校では、3年生の歴史分野で6月に、公民分野で9月に学習することとしております。

最後に、テストの内容についてですが、小学校のワークテストでは、憲法の重要な原則や条文及びその背景が主に出題されております。3つの基本原則の内容や、各原則に関連する具体的な事例のほか、平和主義の象徴である憲法第9条につきましては、条文の内容を穴埋め問題や記述式で問うことが一般的となっています。

中学校の定期テストでは、憲法の3つの基本原則をはじめ、憲法が国の最高法規であること、憲法条文の趣旨などが問われます。また、日本国憲法が定める政治の仕組みや、平和主義の意義と日本の役割などについて出題されております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 市民への啓発についてお答えします。

現在の平和啓発の取組と戦後80年の節目としての取組についてですが、千葉空襲写真パネル展や、平和アニメ上映・戦災体験講話会などの各種平和啓発事業を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、広く市民の皆様に理解を深めていただくための取組を進めているところでございます。

節目となる戦後80年の取組といたしましては、戦争体験者の方々の高齢化が進む中にあって、戦災の記憶を風化させず、特に若い世代に关心を持っていただけるよう、本年6月に、新たな取組といたしまして、千葉市デジタル平和資料館をウェブ上に開設いたしました。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

○都市局長（鹿子木靖君） 駅周辺の整備についてのうち、所管についてお答えします。

まず、新検見川駅における階段やスロープへの屋根の設置についてですが、北口の階段については、所有者であるJR東日本が駅利用者の利便性向上の観点を踏まえ検討するものと考えており、JR東日本に地域住民の皆様から要望がある旨を伝えてまいります。

西口のスロープについては、本市が管理する花園1号橋ですが、屋根を設置することは、橋の構造上困難であり、設置の予定はございません。

次に、混雑時におけるバス利用者の待ち行列についてですが、これまで、視覚障害者の歩行空間を確保するため、視覚障害者誘導用ブロックを移設したほか、バス事業者に協力を要請し、バス待ちの利用者に対して、視覚障害者誘導用ブロックの上には立たないよう、また、歩行者の通行を妨げないよう呼びかけたり、バス停へ掲示したりしていただいております。

引き続きバス事業者と連携し、バス利用者に対する障害者の移動への配慮の周知等に努め、駅前広場の円滑な利用が図れるよう努めてまいります。

最後に、幕張駅における北口階段への屋根の設置等についてですが、所有者であるJR東日本が駅利用者の利便性向上の観点を踏まえ検討するものと考えており、JR東日本に地域住民の皆様から御要望がある旨を伝えてまいります。

なお、既存の階段があることから、新たな階段の整備については考えておりません。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 駅周辺の整備についてのうち、所管についてお答えします。

まず、新検見川駅ロータリーにある障害者用の乗降場付近におけるベンチ設置についてですが、障害者用の乗降場は、様々な障害のある方の円滑な移動に配慮する必要があることや、設置場所が駅改札に向かう階段などに近接しており、歩行者が輻輳しやすいため、ベンチを設置しておりませんが、今後の乗降客の利用状況などについて確認してまいります。

最後に、新検見川駅ロータリーにある障害者用乗降場を利用しやすい乗り場にするための対策についてですが、障害者団体や交通事業者等への御意見を伺いながら、各乗降場の間隔や配置などについて、駅前広場全体が利用しやすくなるよう検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 駅周辺の整備についてのうち、所管についてお答えします。

新検見川駅周辺でのトイレの利用についてですが、スーパーやコンビニエンスストアなどの店舗が市民に対してトイレを開放しており利用可能であることから、店舗のトイレを利用するなどの対応をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 三瓶輝枝議員。

○48番（三瓶輝枝君） ただいま御答弁いただきまして、ありがとうございました。

今、スクリーンに映っているのが幕張駅ですけども、広場もだいぶ広いので、幕張駅の階段の右側に新しいものも設置できるのではないかと思いまして、図面などを描いてみたので、御参考になればと思います。

JR幕張駅の階段の屋根の設置は、区画整理事業に多大な協力をいただいてきた方々の要望です。私も今お見せしたように図面を書きましたけれども、参考になればと思います。

また、新検見川駅の海側でございますけれども、障害者団体や交通事業者への意見を伺いながら、各乗降場の間隔や配置など、駅前広場が利用しやすくなるよう検討するとのことでした。よろしくお願ひいたします。

次に、財政についてです。

借換債の臨時財政対策債については理解いたしました。市債についてですが、平成26年度に新規で発行した市場公募債は110億円で、10年償還で金利は0.44%で、利払いが4億8,000万円。

このうち、令和6年度に借換えたものは69億で、償還は5年、10年、20年となり、発行時の平均金利は1.69%で、利払いを22億円見込んでいて、令和6年度に借換えた利率を平成26年度当時と同水準とすると、5億円ほどの負担増と伺いました。

元金が大きいし長期間ということもあります、金利が意外と高いと感じました。しかも発行割合が、千葉市の場合、利率の高い民間資金がほとんどということも分かりました。こうした中での、国への要望もしているということですので、取組を進めていただきたいと思います。

さらに、借換債の金利上昇において基金の債券運用益を活用して歳入の確保をしていただいていることも理解いたしました。実質収支についても、ありがとうございました。

続いて質問です。

まず、1回目の質問で、借換えによる影響は、臨時財政対策債にかかる交付税措置で軽減されているのかについてお聞きし、平成26年度に発行した臨時財政対策債については全額公的資金が配分されたことから、交付税措置による軽減はないと確認しました。

そうすると、借換債の発行による金利負担の増の影響は大きいと思います。また、実質公債費比率についても比率に影響がない臨時財政対策債がないとすれば、影響が大きいと思いますが、借換債の発行による金利負担増5億円の実質公債費比率への影響と認識について伺います。

次に、借換債の発行を前提とした10年債の発行については、金利上昇においては利払い額の増加リスクがあるため、20年債や30年債を発行した方が財政運営にとってプラスになるのではないかについて伺います。

次に、マリンスタジアムについてです。

本会議の代表質疑で、民間投資によるドーム化の可能性について排除するものではありませんが、経営の持続性の観点などから屋外型マリンスタジアムとしての整備を前提としているとの御答弁がありましたが、新しいマリンスタジアムを民設民営型とするのが困難な理由として、執行部はどのように把握しているのか、伺います。

次に、病院行政についてです。

救急医療の先生として配属されている場合には、政策医療として、一般会計繰入の対象になると伺っています。

ただし、救急医療としてではなく、別の診療科の先生が救急医療の時間外の仕事をした場合、政策医療ではなくなり、一般会計繰入の対象にはならないと伺いました。

このことが、救急医療を提供すればするほど、持ち出しが多くなると考えられます。医業収益に影響を与えるとも考えられます。

政策医療のはずなのに、一般会計を繰り入れできないものがある。これは大きな課題だと思います。全体からすれば小さなことかもしれません、今後の対策を進めていただきたいと強く要望いたします。

それでは、2回目の質問として、1つ目に、これまで現在コンサルタントが千葉市のために

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

非常に頑張ってきていただいていることは評価しつつも、コンサルタントは現在、患者さんを集め活動を支援する、お仕事をしてもらっていると伺いました。

そこで、両市立病院には先生方など、スペシャリストがいることは言うまでもないのですが、これまで公立病院や、民間病院の経営を立て直してきた外部の実力のある、専門家や有識者にお願いして、分析やアドバイスをしてもらったらどうでしょうか。

2つ目に、千葉市立病院で、医業収益の上がっている診療は何か伺います。

3つ目に、令和6年度や令和5年度の監査の報告で、病院の千葉市公営企業会計決算審査意見書を見ますと、毎年度、医薬品等の費用削減に向けた施策に注力し経営健全化により一層推進する必要があると、意見が出されています。

のことから、毎年、薬品費や物品費等の何を幾ら、何パーセント削減することで効果額はどうか、また、その理由も伺います。さらに監査委員から、こうした意見を受けて、どのような取組をするなどの内部での取組は、どのようにになっているのか伺います。

次に、平和行政についてです。

小中学校においては、日本国憲法について、年間指導計画に沿って授業をしていただき、憲法の三大原則の一つである平和主義についても、しっかりと学習できるよう、取組をしていることが分かりました。

また、私たち大人を含む広い世代に向けて、戦争の惨禍を繰り返さないため、恒久平和の思いを身につけられるよう、戦争の記憶を後世に伝えるような取組をしていることが分かりました。

新たに開設した、デジタル平和資料館を拝見しましたが、小中学校でも、分かりやすく学べるような資料など様々な工夫がされており、見応えのある資料館だと評価しております。

また、千葉空襲の体験談を拝見しますと、空襲で恐ろしい体験をされたことだけでなく、戦後の生活に大変苦労されたお話を聞くことができました。

このほか、戦災体験講和会も実施されているとのことですが、これから戦争の体験をしていくなくても、長きに渡って講和会で戦争体験を語り継いでいく必要があると考えます。

そこで、戦争体験の語り部の育成について伺います。

以上で、2回目の質問とさせていただきます。

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 2回目の御質問にお答えします。

借換債についてお答えします。

まず、借換債の発行による金利負担増5億円の実質公債費比率の影響と認識についてですが、試算をいたしますと、実質公債費比率に与える影響は単年度で約0.01ポイントの上昇となります。

しかしながら、5億円の負担増は、令和6年度に借換えたものに限ったものであり、現行の金利水準におきましても、7年度以降の借換えでこのような負担増が見込まれることに加えまして、今後、金利のさらなる上昇も予想されることを踏まえますと、比率への影響が大きくなることが考えられることから、市債の発行に当たりましては、指標の影響に十分留意していく必要があるものと認識しております。

最後に、金利上昇局面においては、20年債や30年債を発行した方が財政運営にとってプラスになるのではとのことですですが、金利の動向につきましては、資金の需給バランスや投資家の将

来展望など様々な要因で日々変化し、それに併せて短期債券や長期債券などに対する需要も変動いたしますことから、それぞれの種類の債券の市場における金利も変化をしております。

このため、市債の発行に当たりましては、それぞれの時点において、市場や金利の動向を見極めつつ、本市の財政運営にとって有利となるよう、発行年限についても決定していく必要があると認識しております、御指摘の超長期債券の発行も含め、引き続き安定かつ低利な資金調達に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） マリンスタジアムについてお答えします。

民設民営型が困難な理由についてでございますが、屋外型で600億円、開閉式ドーム型の場合には、屋外型と比較いたしまして、初期投資額が400億円以上増加するものと見込まれております。加えまして、空調設備にかかる費用など、ランニングコストの増加も想定されます。

こうした多額の初期投資及び運営コストを民間事業として賄うためには、それらの費用に加えまして、様々な事業リスクに見合う利益を確保できる安定的な運営収入が必要となると考えております。

特に、市民利用が可能な公共施設としての位置づけを保持することは、民間事業者にとりましては、収益性の確保や運営の自由度に一定の制約が生じる可能性があり、採算性の検討において考慮すべき要素となります。

現時点におきまして、こうした諸条件のもとで民設民営の形での事業化をする民間事業者は、私どもで把握する限り見込めず、民設民営型での整備は困難であると判断をいたしております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 病院経営についてお答えします。

まず、外部の専門家や有識者に経営の分析やアドバイスをしてもらうことについてですが、これまで、材料費、委託費の削減と入院患者を増やすための集患活動についてコンサルタントの支援を受けておりましたが、今年度は、集患活動に特化しております。

市立病院の経営が厳しい状況にあることから、今後は費用対効果を意識して、より効果的な、専門家や有識者も含めたコンサルタントの活用方法を検討してまいります。

次に、千葉市立病院で医業収益の上がっている診療についてですが、令和6年度においては、青葉病院では、血液内科の医業収益の額が最も大きく、次いで整形外科、循環器内科の順となっております。

海浜病院では、小児科が最も大きく、次いで外科、新生児科の順となっております。

最後に、薬品費などの費用削減の取組と、どのくらい削減できたのかについてですが、薬品費につきましては、ベンチマークシステムを活用し、同システムに登録している病院の見積価格の平均より安価となるよう価格案を提示し、ディーラーと交渉を行うことにより削減に努めており、令和6年度は、約2,400万円を削減し、削減率は0.9%となりました。

診療材料費につきましては、プロポーザル方式により、病院局の定める基準価格から何パーセントの削減が可能か提案を求め、最も高い削減率を提案した業者を受注者とし、令和6年度は、約300万円を削減し、削減率は0.5%となりました。

費用削減の取組については、現在策定中の第6期病院改革プランにも引き続き位置づける予

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

定であり、継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 市民への啓発についてお答えします。

戦争体験の語り部の育成についてですが、将来にわたって、若い世代が自ら語り部として戦争体験を語り継いでいくことは、戦災の記憶を風化させないための取組の一つとして、有効なものであると認識しております。

若い世代の皆様に、戦争の悲惨さと平和の尊さを自発的に語り継ぐ意識の醸成につながるよう、引き続き、平和啓発事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 三瓶輝枝議員。

○48番（三瓶輝枝君） ただいま御答弁をいただきました。ありがとうございました。

3回目は、意見と要望を申し上げたいと思います。

まず、病院行政についてです。

令和6年の薬品についての削減は2,400万円、削減率は0.9%の削減、そして診療材料費は300万円で、削減率は0.5%でした。この物価高の中で、頑張ってもらっていると思います。

ただし、病院改革プランの青葉病院を見ますと、令和6年度は薬品費は23.8%、診療材料費は9.8%で、合計33.6%となっています。このプランの令和6年度の薬品費、材料費のパーセンテージは高すぎではないかと思います。いろいろ調べてみると、トータルで25%を超えない方がいいともうたわれていますので、私としては評価しがたいものがあるかなと思いますが、今後も頑張っていただきたいと思います。

今後は、病院改革プランの中に、本当に評価のできる削減目標を設定していただきまして、細分化して、市民にも分かりやすい内容にしていただくことを強く要望いたします。

次に、平和行政についてです。

戦争体験の語り部の育成についてです。

御答弁で、若い世代が自発的に語り継ぐ意識の醸成と伺いました。私は、実は、千葉市の指導のおかげで、オオガハスのハス守りさんをさせていただいております。

ハス祭りにいらっしゃるお客様の多くは、ハス守りさんの説明を聞かなくても大体理解されている方が多いんですけども、それでも、展示されているパネルの前に集まり、ガイドツアーに参加されているのは、大賀博士の発掘された話を聞きながら、発掘された当時の臨場感を味わっているのではないかと思います。

今後、若い方々の、語り継いでいける取組もしていただきますようお願いいたします。

次に、マリンスタジアムについてです。

エスコンフィールドのような全額民設民営でもできるかもしれないと思ったのですが、収益確保が難しいとの御答弁をいただき理解いたしました。

今後は、ロッテファンのため、そして新たなファン獲得のために取り組んでいただきますよう、要望いたします。

次に、最後に市債についてです。

市債の発行については、影響に十分留意してくださることと、そして本市の財政運営にとり、有利になるよう発行年度についても配慮し、安定で低利な資金調達に努めていただくとのこと

でした。

多方面に気を配りながらの取組だと思いますが、引き続き取組に留意していただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 三瓶輝枝議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。50番・野本信正議員。

[50番・野本信正君 登壇、拍手]

○50番（野本信正君） おはようございます。共産党千葉市議会議員団の野本でございます。

質問を行います。

私の最初の質問は、人口減少の抑制についてであります。

千葉市は、令和7年度をピークに人口減少に進む推計が出ていますが、市政の様々な取組により抑制することを総合政策局が取り組んでいます。

その効果が表れているのか、人口推移で2025年度97万5,000人としていましたが、スライドを御覧ください。現在は、98万7,234人と1万2,234人の人口が増加しています。

人口減少の抑制には、一口で言って千葉市を、住みよいまち、住み続けたいまちにすることであると思います。学校給食の無償化をはじめ、子育て支援の充実、充実した教育、若者・大学生が市政に参画して生き生きと活動するまち、物価高騰対策実現、デマンドタクシーが全市で運行など高齢者が元気に暮らすまち、公共交通が便利に通行、公園・道路などの整備、そして災害対策の前進、気候危機の打開、都市と農業の交流などとともに、千葉市には就業の場があり、住まいが安定的に確保できることなどが必要だと思います。

総合政策局の中心的課題、人口減少の抑制は、全庁的に取り組む内容と思うがどうか。そのために全庁的に打ち合わせや事業の進捗について協議をしているのか、まずお尋ねします。

以後は質問席で行います。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 人口減少の抑制は、主として取り組む中心的な課題の一つと認識しております。そうしたことから、基本計画や実施計画の策定時に示します将来人口推計を基礎的な情報とするなどしまして、実施計画や、各個別部門の計画を策定し、千葉市ならではの特性を活かし、より豊かな暮らしに向けたまちづくりを進めていくための各種施策を推進しているところでございます。

そうした中で、各個別部門における計画の進捗管理とともに、全庁的な観点としましては、例えば、基本計画に基づく実施計画につきましては、毎年の進捗管理を、各事業等の所管部門とコミュニケーションをしながら、事業の達成状況を把握、評価することで改善へとつなげていくこととしており、特段の人口減少抑制のための全庁的な会議、打合せなどは行っているものではございませんが、こうしたことで、人々から選ばれ、郷土への愛着が感じられ、活力ある豊かな都市であり続けられるよう、取り組んでいるところでございます。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 今日までの千葉市の人口増加は、スライドの右側の表にありますように、1961年の大宮団地、1966年の花見川団地など、開発が公団住宅の大量建設、大型の宅地造成等で大都市に発展し、近年は中央区、美浜区などマンション建設、タワーマンション等により98万都市になりましたが、人口が増加する要件は市内に雇用の場が増えることと、他自治体

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

で働いていても市内に居住があることだと思います。

市内における、近年の民間事業者による開発許可に伴う住宅の供給状況はどうか、お尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 市内における、過去3年間の開発許可に伴う住宅の供給戸数は、約4,800戸となっております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 人口動態では、6区中、若葉区の減少が目立っています。高齢化率が一番高く30.7%。住宅には空き家が増えているし、中央区や美浜区のようにマンションの建設もない。空き地になった宅地を2つに分けてコンパクトな戸建てに人気があり、新しい住民が住んでいます。また、市街化調整区域における開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、鉄道・モノレール駅から1キロメートルには宅地化が許可されて、現在3,900戸、約8,000人の住民が住み小学生も増えています。人口減少が各区で一番の若葉区には、人口増加に有効な事業であり、私はこの議会で何回も駅から1.5キロに延長することを求めてきましたが、改めて提案するので、前向きの答弁をお願いします。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 都市計画法第34条第11号に基づく、本市のいわゆる駅1キロ条例は、本来は開発行為が抑制される市街化調整区域において、市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域のうち、高齢者や障害のある方などの生活利便性にも配慮して、各駅からの徒歩圏内である1キロメートル以内で住宅等の開発を可能としているものです。

人口減少・超高齢社会を迎える中、市街化区域における空き家、空き地の増加に伴う都市のスponジ化の進行も懸念されており、公共交通機関と連携したコンパクトな市街地形成を目指すという条例策定の基本的な考え方を踏まえ、現時点で対象範囲の拡大は考えておりません。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 県内では、船橋市は市街化調整区域において、40戸以上の連坦があり、幅員6.5メートル以上の道路を接続するなどの条件を満たす区域は、個別に開発可能としているため、宅地化ができる土地が千葉市に比べ2倍近くとなっています。

私の提案した船橋市は良好な住宅が立ち並び、住民がたくさん住んでいる。この制度は、道路や公共下水道など公共インフラを有効に活用することが前提であるため、合理的であります。

千葉市も船橋市のような制度と同様のものを使用した場合、住宅戸数がどのくらい増えて、人口がどのくらい増えると思うのか、答えていただきたい。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 船橋市の制度は、駅1キロ条例と異なり区域の指定を伴うものではなく、住宅がまとまって建っていることや所定の道路に接続していることなどの条件により開発行為が認められるもので、本市に当てはめて住宅や人口の増加を推計することは、諸条件の整理が必要で、困難であると考えております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員

○50番（野本信正君） 船橋市と同様の制度にして、人口減少抑制を図るように求めますが、いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 人口減少への対応は重要な課題ですが、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるとともに、市街化区域における空き家の増加などに伴う都市のスponジ化の進行も懸念されており、さらに本市の制度では、基本的な考え方として公共交通機関と連携したコンパクトな市街地形成を目指していることから、船橋市と同様の制度を導入することは考えておりません。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 人口減少の抑制に住宅の建設が有効であることが、民間だけでなく住宅困窮者に住まいを提供する千葉市が所有する市営住宅もその一つであります。市営住宅は、平成21年度に7,203戸、6,471世帯の市民が住んでいましたが、現在は6,707戸、そして4,834世帯に減少しています。千葉市公共施設等総合管理計画によれば、人口減少等に伴う社会情勢の財政的見直しなど踏まえ、今後10年間で市営住宅を約18万平方メートルの所有床面積縮減、市営住宅を見ると1,000戸を減らす計画となっています。総合政策局が人口減少抑制を進めているとき、財政局や都市局は住宅を1,000戸、人口にして2,000人余り減らす計画を進めて、総合政策局の足を引っ張ろうとしています。こんな府内不統一を進めてよいのか。

この際、市営住宅の管理は公共施設の総合管理計画から除外して、人口減少の抑制にかかる事業として、最低でも現在の管理戸数を維持するよう求めるがどうか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長

○都市局長（鹿子木靖君） 市営住宅は、低額所得者の居住の安定と居住水準の向上を目的に整備しているもので、住宅セーフティーネットの根幹として、真に住宅に困窮する世帯へ供給しており、人口減少抑制の取組と矛盾するものではないと考えております。

また、市営住宅は、長期的な需要を踏まえたものとするため、本市の将来の世帯数のほか、世帯の収入、人員、住宅の所有関係、民間市場の家賃水準などのデータを用いて住宅困窮者数を推計して必要戸数を算定しております。これをもとに、将来の管理戸数を市営住宅長寿命化・再整備計画及び公共施設等総合管理計画に位置づけており、現状維持ではなく、縮減を図ることとしております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員

○50番（野本信正君） ただいまの答弁は、市営住宅を1,000戸、人口2,000人減らすことが人口減少抑制の取組と矛盾はないと言っているんです。矛盾するのではないですか。人口を減らさないようにしているというのに、住宅を減らして人口を減らすことがなんで矛盾しないんですか、おかしいですよ。都市局は市政が一丸となって進めようとしている方針に逆行していることを指摘しておきます。

続いて、市営住宅についてありますが、市はこの間、老朽住宅を小倉団地まで計画的に建て替えてきましたが、次に、千城台第3団地に216戸のエレベーター付き住宅を建設する計画をしたので、千城台地域の人口増加が見えてきました。それなのに、突然計画を中止していました。

理由は何か、千城台だけ差別するのか、計画を再開して建替えをして人口減少の抑制に貢献すべきではないのか、お答えいただきたい。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 平成30年に改定した市営住宅長寿命化・再整備計画では、将来の

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

需要を踏まえ、管理戸数を縮減する必要があったことから、千城台地区などの建て替えの計画を見直しております。

なお、昨年改定した現計画では、千城台の各団地について、廃止する準耐火構造の住宅の跡地にまとまった用地を確保できる千城台第3団地を中心に、集約建替の検討を行うこととしております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員

○50番（野本信正君） 次に、年間4回を行っている市営住宅の募集についてですが、令和7年4月1日現在、千城台には、準耐火構造の住宅を除き、合計1,350戸の住宅があり、そのうち募集可能な空き家住宅は323戸あります。令和6年度の間の募集戸数は4回合計13戸でありました。10月1日から始まった募集では、千城台はたった1戸です。都市局長、御存じですか。1戸ですよ。323戸あるのに1戸しか募集していない。入居希望者の期待を裏切っています。これは323戸、空き家住宅があるのに、1戸しか募集していないことは、人口減少抑制に貢献する意思がない、皆無だと言うことによろしいですか。

そして、準耐火構造の住宅居住者の移転先を考慮しているといいますが、希望者はほとんど1階なんです。高齢者ですから、他の階はがら空きで。募集戸数を増やして入居者を増やし、約24%もの空き家住宅の改善を求めるが、いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 昨年度の千城台地区の入居者募集のための住戸の修繕は、過去の応募や入居実績、他の団地とのバランス等を勘案し、35戸としました。

これらについて、廃止する準耐火構造住宅からの移転や、高齢化などによる上層階から下層階への住み替えによる入居を優先した結果、これらの数が例年より多く募集戸数が13戸になったものです。

今後、千城台地区につきましては、過去の応募実績等に加え、廃止する住宅からの移転者等の数をあらかじめ勘案して修繕することにより、募集する戸数を確保できるよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 都市局長は現地へ行ったことがあると思いますけれども、市営住宅の4階、5階などには足が悪い高齢者は登れないで、生活できないんです。

ですから、共産党千葉市議会議員団がかつてから提案してきたように、大学生などの単身の若者が入居して、高い学費、高物価で苦しい学生生活を支援して、高齢者の多い市営住宅に若者が加わり活性化すること、人口減少の抑制に大きく貢献する。この先進の事例は、札幌市や名古屋市、こういうところに学んで実施することを改めて提案します。

市は若葉区内の大学と話し合いをしていると聞きますが、その様子と、早期の実現についてお答えをいただきたい。

○副議長（川合隆史君） 都市局長

○都市局長（鹿子木靖君） 団地の活性化を目的とする大学生の一時入居に向けて、令和5年度から若葉区内の大学と意見交換等を実施しているところです。

大学側からは、当初、学生のニーズが見込めないといった御意見もいただいておりましたが、事業の意義を継続して説明するとともに、現在は、1つの大学と、募集時期や学生への効果的な周知方法など、入居に向けた具体的な取組について話し合いを進めています。

引き続き、事業の早期実施に向け、学生のニーズや実施する上での課題等を踏まえて調整を進めるとともに、他の大学とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員

○50番（野本信正君） やっと一歩前進しているようですので、ぜひ実させていただきたいと思います。

次の質問は、大宮台地域の活性化についてであります。

大宮台1丁目から7丁目の高齢化率は平均42.9%、7丁目を47.55%、超高齢化が進んでいます。

若葉区役所へ行くバス路線の復活についてでありますが、バス路線廃止や減便が多く、大宮台から唯一若葉区役所に行けていた鎌取から都賀行きのバスが廃止になり、コミュニティバスが新設されましたが千城台までのため、区役所や保健福祉センターの用事のある住民は困っています。

大宮台コミュニティバスを1日何本か都賀駅まで運行できないのか、お尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 都市局長

○都市局長（鹿子木靖君） 大宮台コミュニティバスは、民間事業者による路線バスの廃止に伴う公共交通不便地域の解消を目的に、昨年4月から運行しております。

運行する区間については、千城台駅から都賀駅の間はモノレールが運行していることから、それぞれ地域の公共交通としての持続性を高めるために役割分担を図ることとしました。

具体的には、沿線自治会やバス事業者と設立した運行協議会での調整を経て、バスの運行ルートはモノレールと並走していた区間を除く、鎌取駅から大宮台団地を経て千城台駅までの区間としており、都賀駅までの延伸は考えておりません。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 大宮台には連絡所があるわけですから、主な事務は戸籍事項証明書の交付などで一部の業務しか扱っていないため、住民は区役所で扱っている事務、あるいは保健センターに用事のあるときはバスで千葉駅まで行き、電車やモノレールで都賀駅に行き歩かなければなりません。超高齢者には無理で行くことができません。

区役所へ行くバスの運行が望まれるので、引き続きこれは努力を求める。

次の提案は、大宮台連絡所の機能を向上させ、住民の必要な業務を取り扱い、便利にすることを求めますがいかがですか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 大宮台連絡所は、住民票の写しなど各種証明書の発行を担う場として昭和57年に設置されましたが、令和6年度末時点では、マイナンバーカードの保有率が80%を超え、多くの市民が、より身近なコンビニエンスストア等で証明書の取得が可能となっているほか、昨年8月に開始しましたオンライン申請による証明書の発行が可能になるなど、市民サービスの向上に努めているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 大宮台には、コンビニは1店しかないのに、身近なコンビニで証明書が取れるとの答弁は事実を把握していないと思います。それにしても高齢者がコンビニへマイナンバーカードを持っていくことはリスクが大きいので無理である。

コンビニと同じ機能を連絡所に設置して、市の職員がカードの使い方を支援してはどうです

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

か。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスの操作方法につきましては、地域の御要望に応じ、マイナンバー制度講習会を実施しており、操作方法なども学べる場となっておりますので、より多くの方に講習会を御活用いただけるよう周知に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 私は、連絡所で多くの業務を取り扱っている自治体を視察してきました。スライドに映したのは千葉県八千代市役所高津連絡所の業務ですが、戸籍や住民記録に加え、国保、年金、介護、税金、子供・保健福祉など26業務を扱っています。

大宮台連絡所も同様の扱いをすれば若葉保健福祉センターや区役所に行かなくても、便利になると思うんです。

スライドの青い部分の8つの業務は大宮台連絡所でもやっております。ところが八千代市の高津連絡所は黄色い部分を全部やっているわけです。これだけ連絡所で申請書が取れれば、これは非常に便利になるので、これをぜひ実施してください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 連絡所の取扱業務をふやすことにつきましては、専用システムの整備や職員の配置、延床面積からも物理的に難しい状況にあると考えております。

本市の連絡所で取り扱っていない各種業務につきましては、区役所や市民センターでの対応、住所地に証明書が郵送されるマイナポータルのぴったりサービスの活用をお願いするものでございます。

また、高齢者の方など、オンライン申請が難しい方につきましては、証明書を郵送で取得できるサービスを御提供しているほか、寝たきりで外出が困難な方などへは、証明書の宅配サービスを御利用いただければと考えております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 答弁は、連絡所の機能を増やすことや専用システムが必要ということを言いましたけど、そんなことはないんです。

これを見てください。八千代市の睦連絡所は、広さは10平米、これは大宮台連絡所の3分の1です。職員は1人で、大宮台連絡所の半分。機能を増やすことはできないと言いますけれども、機能は全然増やさなくていいんです。

大宮台は高齢者率が高くマイナポータルのオンライン申請を利用できない高齢者がたくさんいることを理解していないし、住民サービスの向上を図るため質問に真摯に答えて検討する気持ちがない、市民に冷たい態度だなと私は感じます。

千葉市のマイナポータルの導入で郵送サービスをしている申請書は、戸籍関係、住民記録の8件だけです。八千代市と同じように国民健康保険、介護保険などを含め26件の郵送サービスを、連絡所を改善して行うことを提案している。保健福祉局及び財政局とも相談して実施すべきですが、重ねて答弁を求めます。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市の連絡所で同様の取次事務を行うに当たりましては、職員の配置や個人情報を含む書類のFAXでのやり取りなど、課題も多く考えられることから、現

時点では導入は難しいものと考えており、他局も含め、他市の事例につきまして、調査、研究をしてまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） この際、都市局長にお伺いしますが、ちば・まち・ビジョンに大宮台団地は、連携地域拠点となっておりますが、現状のままで連携地域拠点の役割が果たせていないと思いませんか。

今、私が提案したような連絡所の充実などすれば、連絡地域拠点にもう一歩近づけることになるのではないかと思いますが、いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） ちば・まち・ビジョンにおいて、連携地域拠点は、生活サービス機能の集積を進め、鉄道駅周辺の拠点にアクセスなくとも日常の生活サービスを享受できる拠点の形成を図る地域として位置づけております。

連携地域拠点においては、高齢者福祉機能、子育て支援機能及び商業機能を維持または誘導することとしておりますが、大宮台団地には、これらの施設がおおむね立地しており、拠点としての一定の機能が確保され、役割を果たしているものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 千葉市内の連絡所は、大宮台、こてはし台、椎名、蘇我駅前、長作とありますが、この全ての業務を八千代市のように26業務に拡大すれば、利用する多くの市民の利便は大きく向上します。スライドにあるとおりです。答弁を聞いていると市民局は、超高齢社会の実態に即した住民サービスが必要なことの理解が不十分だと思います。そして、現地の実態調査、先進自治体の調査もしていません。認識を改め、連絡所の機能を充実し、そしてこの26のサービスができるよう速やかに変えていただくようお願いしております。

次に、公共建築物の老朽化対策について質問します。

公民館は、昭和41年千葉市総合開発計画により、1中学校区1公民館の設置を決め、今日まで47館建設してきました。

生涯学習の拠点として大きな役割を果たし、全国的に見ても優れた施設状況であり、千葉市の誇る事業としていますが、当局はどのように認識していますか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 公民館は、地域における学習・交流の拠点施設として大きな役割を果たしており、本市の社会教育施策の特長であると認識しております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 併せて公民館は、災害時の避難所として太陽光発電など整備されていて、コロナ禍以後、分散避難所として大きな役割を果たしています。

現在、千葉市は、公共施設等総合管理計画により公共建築物は縮小が計画され、老朽施設の建て替えは原則複合施設の方針であります。公民館も対象とされています。

しかし、生涯学習の拠点であり災害時の避難所としての役割を考えれば、他の施設と同様の扱いはやめ、47館を維持すべきではないか。建て替えの場合も、複合化が無理な場合は単体でも実施する柔軟な対策が必要ではないか、お尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 現状では、施設の利用状況や避難所としての必要性を考慮した場

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

合、公民館の施設廃止などは考えておりません。

また、再整備を行う際は、千葉市公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえ、近隣公共施設等との複合化を検討し、複合化が難しい場合は、単館建て替えすることとしております。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 若葉区には公民館が8館あり、エレベーター付きの桜木公民館と平屋建てで築20年の白井公民館及び建て替えが決まった千城台公民館のほか5館は老朽化して修繕が必要になっています。

各公民館の問題点を見てきましたが、洋式トイレを増やすこと、温水洗浄トイレ、多機能トイレを全ての館に設置することが必要ですが、どうですか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 建て替えや大規模改修を行う際に、洋式トイレの増設や多機能トイレの設置などについても検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 若葉区図書館西都賀分館があります。

建物は、区画整理組合が使用したもので築51年、耐用年数50年を過ぎています。また、併設の平成5年に建設された施設は、児童図書室としてたくさんの児童図書が並んでいるのを評価するとともに、引き続きの利用が求められていることと、本体の築51年の対策はどうするのか、お尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 千葉市社会教育施設保全計画では、若葉図書館西都賀分館を、再整備に着手する施設として位置づけております。

再整備が行われるまでの間は、利用者の安全面に配慮し、施設維持に必要な修繕を実施してまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） この西都賀分館は女子用と、児童用トイレに温水洗浄を設置することと、多目的トイレに温水洗浄がついていないのは問題があり、早期設置することを求めますが、どうですか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 再整備の際に、温水洗浄の設置についても検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 次に、千城台コミュニティセンター及び若葉文化ホールは築34年、洋式トイレが少なく、多機能型以外の温水洗浄トイレはゼロであります。

コミュニティ祭りなどのイベントで使われている正面広場は、舗装がはがれ凸凹ができる歩行につまずき、雨のときは水たまりができるています。

改修等が至急必要だと思いますがいかがですか。

○副議長（川合隆史君） 若葉区長。

○若葉区長（柿崎恵司君） 利用者にとりまして快適で使い勝手のよい施設環境は大切であると考えております、千城台コミュニティセンターのトイレ洋式化などや、正面広場の改修工事につきましては、関係部局と検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 今回の質問に当たっていろいろ見てきましたけれども、写真にありますのは加曽利公民館は2階に上がるとき高齢者がスリップで滑ってしまうので、職員がゴム紐をつけて安全を守っているんです。涙ぐましい努力だなと思いました。

そして、更科公民館にはアフタースクールも1室利用しているのですが、車椅子利用の生徒がいるので、多機能トイレを早くつけるべきだと思います。

以上の点についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 公民館の老朽化対策は、若葉区のみならず全市的な課題であり、再整備や改修を実施する際には、トイレも含めて可能な限り利用環境の改善に努めることとしておりますが、財源には限りがあることから、千葉市社会教育施設保全計画に基づき、計画的に実施してまいります。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 時間です。野本信正議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。47番・白鳥誠議員。

[47番・白鳥 誠君 登壇、拍手]

○47番（白鳥 誠君） 皆さん、こんにちは。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の白鳥誠です。

通告に従い一般質問を行います。

今回は、会派の何人かの議員と一緒に7月に能登半島地震についての石川県視察を行い、数名の石川県議から、また8月には小・中学校の7名から8名の教職員の方から、直接御意見、要望を伺いましたので、その内容を中心に質問とお願いをさせていただきます。

まず、地震対策についてです。

石川県議数名から職員用の備蓄について伺いました。水などの発災時に必要な備蓄品が市民向けにしか準備されておらず職員用のものではなく、助ける側に必要なものがなかったとの話があり、各自治体で確認した方がよいとのアドバイスがありました。当局に確認したところ、職員向けの備蓄があると伺いました。同じ被災者であり、助ける側の職員に必要なものは備蓄していただくようお願いいたします。また、石川県では、古く大きい家が多く、犠牲になられた多くの方が揺れによる建物倒壊による圧死が多かったとのことでございました。

これまでの大地震が起きるたびに言われていたことであり、本市においても重要なことと捉えていましたが、改めて確認の意味を含めて住宅の耐震改修について伺います。

地震発生時の建物倒壊による犠牲者が最も多いと言われておりますが、本市の住宅の耐震化の状況について、また耐震改修を進めてきた方策と効果について伺います。

次に、能登半島地震は冬の寒い、帰省の方が多い元日の16時過ぎに起きましたが、発災の時刻により対策が大きく違いますので、季節ごと、時間、時刻別に計画があった方がよいとの御意見がございましたので伺います。

真夏と真冬、平日昼間と休日など、発災時期、時間によって対策が大きく変わってくると思われますが、季節や時刻を意識した対策を地域防災計画に反映することの必要性について伺います。

次に、避難所ごとに対策はいろいろあると思われますが、ペット対策については、市の統一見解を決めておいた方がよいとのアドバイスをいただきました。伺った内容としては、孤立した場所で避難者を自衛隊のヘリコプターに乗せた時、ペットと一緒に乗らなければならないと言わ

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

れたことがあったとのことです。

そこで、ペット避難については、現在、各地域の避難所ごとに対応が任されておりますが、市としてどうするかを決めておくことの必要性について伺います。

また、地震発生後、短期間の間に、職員が大量に退職したため、業務が滞った事態に追い込まれましたが、その対策をとっておいた方がよいとアドバイスを受けたため伺います。

能登半島地震の被災した自治体では、地震発生後、多くの職員が退職したと聞きました。退職の理由は様々だと思われますが、災害対応には職員の尽力が不可欠であるため災害対応に伴う離職防止対策が重要と考えます。そこで、本市の状況について伺います。

また、避難所周辺では、トイレがあつても、そこだけでなく用を足す人が多く、悪臭が漂っていたことのですが、悪臭は避難所での生活環境を悪化させるばかりでなく避難者の健康を害する要因となり、対策が必要と考えます。そこで、避難所トイレの悪臭防止対策について伺います。

続きまして、インフラ整備についてです。

今年1月に、八潮市で上下水道管の老朽化が原因と考えられる事故が発生しました。国が設置した対策検討委員会において、インフラマネジメントの在り方について提言が示されているところです。本市でも、6年前に緑区あすみが丘で陥没事故が起きましたが、幸いにも人身事故にはなりませんでした。このような事故があつてはならないことです。

また、能登半島地震で、ある駅前の商店街で火災が発生した際、地面が隆起したため、川からくみ上げるはずであった消火のための水の確保ができなかつたとのことでした。防火水槽も耐震対策というだけでなく、老朽化によって水の確保ができない原因となるため、また社会の機能を支えるために必要な基盤や整備であるため伺います。

防火水槽の耐震化及び老朽化の状況について伺います。

次に、上下水道について、改めて、確認の意味を含めて伺いますが、このスライドを御覧ください。下水道関係の耐震化する前の、改修する前と後の管渠の写真であります。腐食に強い樹脂で、巻き立てて改築するようになっております。

そこで伺います。

下水道の地震対策の実施状況について。

6年前に緑区あすみが丘で発生した道路陥没の原因及び同様の事故を防ぐために取り組んでいる下水道管路の老朽化対策について。

市内の水道施設の老朽化、耐震化の対策について、県市別に伺います。

続きまして、学校の諸問題についてです。

まず、子供に関する事を何でもその対策を学校に求めることが、教職員にとってブラック職場になっていることにつながっていると思われるため、学校の役割、責任に関し、保護者や地域に対して市全体で明確にすることについて伺います。

次に、現場の教職員の方たちの話では、会計処理に係る時間が大きく負担となつているとの話を伺いました。教職員が行つてゐる会計処理の業務を行うことができる人材の確保についてお伺いいたします。

次に、職場の人材不足を解消するために、臨時的任用講師の確保が重要であると伺いましたが、千葉県では今年度から臨時的任用講師の待遇が改善され、例えば10年以上の経験を積まれた臨時的任用講師の給与の違いが月額1万円以上となるなど、経験豊かな臨時的任用講師の確

保が懸念され、千葉市で雇いたい臨時的任用講師の確保が待遇の違いから船橋市や四街道市など近隣市に流れる可能性があるとのことです。

そこで伺います。

臨時的任用講師の確保を強化するため、待遇に関し、県と同等にすることについてお伺いいたします。

次に、ハラスメント対策、カスタマーハラスメント対策、ここでは市役所、学校への不当・過剰要求対策についてです。

市役所の過剰・不当要求の状況について、また要求への対策について伺います。

次に、学校の過剰・不当要求の状況及び学校のそれらの要求への対策についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

2回目以降は質問席で行います。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 地震対策についてのうち、所管についてお答えします。

本市の住宅の耐震化の状況及び耐震改修の方策と効果についてですが、本市においては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき策定する耐震改修促進計画に施策を位置づけ、住宅のほか、不特定多数の者が利用する建築物や緊急輸送道路沿道建築物、また、市有建築物などについて、耐震化を促進しております。

住宅につきましては、これまで市政だよりや出前講座などにより耐震化の必要性について啓発を図るとともに、耐震診断や改修などに係る費用への助成などにより、耐震化の促進に取り組んでおります。

こうした取組や老朽化による建替えも含め、平成19年度時点の住宅の耐震化率約82%が、令和5年度時点では約95%と改善しております。

今後も、地震時の被害軽減のため、引き続き住宅の耐震化を促進してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 地震対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、季節や時刻を意識した対策を地域防災計画に反映することの必要性についてですが、本市では、地震及び風水害の被害想定調査において、発災の季節や時刻など複数のケースについて被害の予測を行い、調査結果は府内に共有するとともに、公表しております。

地域防災計画をはじめ、関連する計画は、調査結果のうち最大の被害となるケースを想定し、作成しているところです。

一方、季節や時刻によって環境や市民の行動が大きく異なることから、近年の気候変動も踏まえ、今後の災害対策は、これまで以上に、季節や時刻などを考慮する必要があると考えており、今後、地域防災計画をはじめ各種計画の見直しについても検討してまいります。

次に、ペット避難について市として対応を決めておくことの必要性についてですが、より多くの指定避難所でペットの受入れが可能となることが望ましいと考えておりますが、施設の状況や動物アレルギーへの配慮など避難所ごとに事情が異なることから、現段階では全ての避難所で一律に受入れることは難しい状況です。

今後も避難所運営委員会やペットの飼い主など関係者に御理解、御協力をいただけるよう取

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

り組むとともに、ペット受入れ可能な車中泊避難場所の活用や在宅避難など、分散避難におけるペット避難についても促進してまいります。

最後に、避難所トイレの悪臭防止対策についてですが、昨年12月に改訂された国の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインにおいても、臭気については配慮すべき事項として記載されており、重要な課題と認識しております。

本市では、避難所運営委員会に対し作成している、避難所開設・運営マニュアル例にトイレ管理チェックシートを作成し、これを活用することで、避難所の衛生環境を保持してもらう周知を図っているところでございます。

引き続き、避難所トイレの悪臭防止など快適性を含め、災害時のトイレ対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 初めに、地震対策についてのうち、所管についてお答えします。

災害対応に伴う職員の離職防止対策についてですが、大規模な災害が発生した場合、発災直後から全ての職員がそれぞれの部署において災害対応に当たることになりますが、職員自身も被災者となっている可能性が高いことから、職員の心身の負担を軽減することが重要であると考えております。

そのため、発災時には速やかに庁内の応援体制を整えるほか、あらかじめ災害時に優先的に対応する業務を整理しておくなど、特定の部署や職員に過度の業務が集中しないよう努めてまいります。

また、市内部の職員向け相談窓口を通常どおり運用できない恐れもあることから、国や県など外部の相談窓口を活用するなど、職員のこころとからだの健康維持を図り、離職防止に努めてまいります。

次に、カスタマーハラスメント対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、市役所での不当要求等の状況についてですが、窓口や電話等での対応時において、暴力行為や威圧的な言動のほか、長時間の電話や居座りなどの行為が発生しております。

最後に、不当要求等への対策についてですが、暴力や脅迫等があった場合の対応方法を定めました、不当要求行為等対応マニュアルを整備し、庁内への周知を図っているほか、警察官を講師としました、行政対象暴力対策研修会を開催するなど、公正な職務の執行の確保を図る対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、執拗に同じ申出・要求を繰り返す行為やSNS、インターネット上の誹謗中傷など、これまでの対策では対処が困難な行為が発生しております。

こうした状況を踏まえ、本市のカスタマーハラスメントに対する基本的な考え方を示した対応方針や、様々なケースの具体的な対応例などを示しました対策マニュアルを、今年度、新たに策定する予定であり、組織としてより一層適切な対応が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 消防局長。

○消防局長（市村裕二君） インフラ整備についてのうち、所管についてお答えをいたします。

防火水槽の耐震化及び老朽化の状況についてでございますが、大規模地震発生時には、消火

栓の断水により消火活動が困難となることが想定されてございます。

このことから、市内に1,648基の防火水槽が設置されておりまして、このうち、耐震性を有する防火水槽は760基で、耐震化率は約46%となってございます。

また、耐用年数である50年を経過しているものは約700基となっております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） インフラ整備についてのうち、所管についてお答えします。

まず、下水道の地震対策の実施状況についてですが、下水管は、緊急輸送道路などに埋設されている、重要な幹線等の管路の耐震化を進めており、対象となる845キロメートルのうち、昨年度末までに739キロメートル、88%が完了しております。

さらに、重要な幹線等のマンホールにつきましては、液状化リスクの高い美浜区で進めている浮上防止対策の早期完了を目指すとともに、他の区における対策の必要性についても検討を進めてまいります。

下水処理場は、最低限の処理機能を確保するため、水処理施設の耐震化を優先的に進めており、南部浄化センターでは3系列のうち2系列、中央浄化センターでは3系列のうち1系列の耐震化が完了したところです。また、汚泥処理施設も段階的に補強を進めています。

18か所あるポンプ場の耐震化は、建屋が完了し、現在、地下構造物の補強を進めているところです。

最後に、緑区あすみが丘で発生した道路陥没の原因と同様の事故を防ぐための対策についてですが、あすみが丘での道路陥没は、法定点検が制度化され、膨大な管路の点検を順次進めていたところ、当該箇所を確認する前に発生したものであり、原因としましては、ポンプ場からの圧送管の出口付近は、下水の流れが乱れやすく、空気中に拡散した硫化水素が硫酸となり、管を腐食し損傷させ、土砂が管内に流入して陥没を引き起こしたものと捉えています。

同様の事故を未然に防ぐため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の点検、調査を行い、腐食、破損などの劣化度を診断し、緊急性が高い箇所から優先して、管路を腐食に強い樹脂で巻き立てることなどにより、改築を進めています。

今後も、市民の皆様の安全・安心の確保のため、国の提言などを取り入れながら、メンテナンスサイクルを再構築し、管路の適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 水道局長。

○水道局長（山田裕之君） インフラ整備についてのうち、所管についてお答えいたします。

市内の水道施設の老朽化、耐震化の状況と対策についてですが、まず、市営水道については、全管路380.9キロメートルのうち、令和6年度末時点で法定耐用年数40年を超過した管路は11.2%に当たる42.8キロメートルであります。また、耐震性が確保されている管路は56.3%にあたる214.4キロメートルでございます。

浄水場等につきましては、多くの施設が法定耐用年数を超過し、老朽化が進んでおり、耐震化につきましては、廃止を検討している土気浄水場は耐震性能を有しておりませんが、大木戸浄水場と平川浄水場は、施設の供用期間中に発生する確率が高い地震に相当するレベル1地震動での耐震性能が確保されており、今後、震度6強に相当するレベル2地震動の耐震診断を行う予定となっております。なお、その他の浄水場等では、レベル2地震動での耐震性能が確保

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

されているところでございます。

また、これらの管路、浄水場等の老朽化、耐震化対策といたしましては、国が公表している更新基準の設定例などをもとに、更新実績を踏まえ、法定耐用年数から実使用年数までの間に計画的な更新を行うこととしております。管路につきましては、配水量が大きく老朽化した管路や、避難所等の重要施設への管路及び緊急輸送道路の管路を優先的に更新、耐震化するとともに、浄水場等におきましては、将来の広域的な事業連携や施設の統廃合などを見据え、更新、耐震化を行ってまいります。

次に、県営水道ですが、令和5年度末時点で、県営水道給水区域全域の管路総延長9,303キロメートルに対し、法定耐用年数を超過した管路は29.6%、耐震化率は27.8%となっており、目標使用年数を設定し、それを超過しないことを基本に、特に液状化による被害が想定される湾岸埋立地域に当たる管路や災害拠点病院、防災拠点等の最重要給水施設につながる管路を優先的に更新・耐震化を進めていくと聞いております。

また、浄水場や給水場等については、昭和30年以降に集中して建設されており、多くの施設で老朽化が進行していることから、安定給水を確保するため、施設の計画的な更新、整備を進めているとともに、耐震化については、災害時の水道使用者への影響などを考慮し、浄水処理能力の大きい浄水場等を優先して、耐震化を進めていると聞いております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 初めに、学校の諸問題、働き方改革、人の確保等についてお答えします。

まず、学校の役割、責任に関し、保護者や地域に対して市全体で明確にすることについてですが、これまで、学校における働き方改革プランに基づき、地域の状況などを勘案しながら、子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るという教職員本来の働き方の実現を目指し、学校や教職員が担うべき業務を精査してきたところです。

今般改正されました国の指針におきまして、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を示した学校と教師の業務の3分類を参考に、現行プランを改めて整理し、学校や教職員が担うべき業務を明確にできるよう努めてまいります。

次に、教職員が行っている会計処理の業務を行うことができる人材の確保についてですが、学校徴収金の管理及び事務取扱に関する要綱マニュアルにおきまして、支出に係る事務を担うこととされている学級担任などの教職員は、これまで購入計画から支払いまでをシステム外で会計管理を行っていましたが、本年4月の学校徴収金会計管理システムの導入にあたりまして、教職員向けの研修を行った上で、会計管理を集約できるよう見直し、負担軽減を図っているところです。

また、全市立学校に配置しているスクール・サポート・スタッフをはじめ、教職員が行っている会計処理の補助的な業務を担うことができる体制を整備するなど、より効果的な負担軽減策について検討を進めるよう努めてまいります。

次に、臨時的任用講師の確保を強化するため、待遇に関し、県と同等にすることについてですが、産休や育休の代替である臨時的任用講師につきましては、これまでに採用年齢の上限拡大のほか、教員免許を保有しているものの、子育てや介護などで教職を離れていた方の掘り起

こしにも取組、優秀な人材の確保に努めてきたところですが、その一部において県との待遇格差が生じていることにつきましては、引き続き、その影響を注視しつつ、待遇格差の改善の必要性について研究してまいります。

次に、カスタマーハラスメント対策・市役所、学校への不当・過剰要求を含むについてのうち、所管についてお答えします。

まず、学校の過剰・不当要求の状況についてですが、市立学校の教職員からは、電話やメールによる執拗な言動や侮辱、対面による大声での恫喝などの過剰・不当な要求を受けることがあります。その対応に苦慮しているという声が寄せられております。

最後に、学校のそれらの要求への対策についてですが、現在、管理職向けのコンプライアンス研修において、保護者等への適切な対応方法などについて学ぶ機会を設けているほか、学校へ不当・過剰な要求があった場合は、教育委員会事務局の関係課が必要に応じて学校に対する助言などを行っております。

なお、学校による対応が困難な事案につきましては、教育委員会事務局に配置された警察OBやスクールロイヤーに相談を行い、助言を求めることができる体制も整っております。

引き続き、教職員の働く環境の改善を図り、円滑な学校運営を実現できるよう、組織として必要な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） ただいまは各局長、教育委員会次長からも丁寧な御答弁をいただき、ありがとうございました。

2回目以降は、意見、要望、一部について質問をさせていただきます。

住宅の耐震化につきましては、御答弁では、千葉市での耐震化率は、令和5年度に95%と改善しているとのことでございました。石川県での耐震化率は、国土交通省調査の能登半島地震の建物構造被害によれば、2019年輪島市で45%、穴水町で48%、2018年珠洲市で51%のことです。石川県では、所有者が高齢の方が多く、古く大きい家が多く、もともと需要が千葉市と大きく異なっているようでございます。

石川県議からは、犠牲者の多くが揺れによる建物の倒壊が多く、そのことによって犠牲になられた方が多かったため、自身の自治体の耐震化率を高めることが極めて重要だとのアドバイスを受けたため伺いました。

本市の耐震化率では95%と高いとのことでございますが、住宅密集地域も多く、残る5%は未改修であり、継続して耐震改修が進むように補助額の引き上げや周知に努め、耐震化率をさらに高めることをお願いいたします。

発災時の季節や時間を意識した計画の必要性については、発災の季節や時刻によって市民の行動が大きく異なることから、今まで以上に考慮して見直し検討するとのことでございました。

発災時には、いろいろなことが起きてその場で判断せざるを得ないことが多いので、できるだけ具体的に想定した準備をしておくことが重要なことで、お願いいたします。

次に、ペット対策に関する市の見解についてお伺いいたしました。

能登半島地震の際に孤立し、集落からヘリコプターで避難するときに、住民からペットと一緒に連れていきたいとの申し入れがあったとのことであります。

御答弁では、各地域に対し、ペット避難をなるべく受入れることを求めることがあります。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

決めておくという意味は、ペットを受入れるかどうかを決めるという意味ではなく、被災者からペットの同行を市が求められた時にどうするのか。例えば、避難所によってはペットの受入れができないため、飼い主本人とペットは別々になるかもしれないことを説明するなどの対処の仕方を決めておく必要があるのではないかと考えます。

どう対応するか、議論を重ねて決めることをお願いいたします。

次に、職員の大量退職に関してです。

輪島市や珠洲市など多くの自治体では、発災後、多くの職員が辞めて業務に支障を來したとのことで、対策をとることについて伺いました。

石川県議の話では、職員自身が被災者にも関わらず、同じ被災者である市民から不満や過度の要求を聞かされたためではないかとのことでございましたが、辞めた理由については様々なことがあると思われます。はっきりと理由については分かりませんが、ある意味ぶつけようのない怒りのようなことを職員に向けることは仕方のないこともあるかもしれません、そのようなことに対しても、研修時に心構えを周知するなどの対策を立て、実行していくことが必要ではないかと考えますので、よろしくお願いいいたします。

次に、避難所トイレの悪臭防止対策について伺いました。

御答弁では、臭気についても配慮すべき事項として記載されており、重要な課題と認識しているが、避難所トイレの悪臭防止対策など快適性、管理方法を含めてトイレ対策に取り組むとのことでございました。石川県議からは、トイレがあってもトイレで用を足すだけでなく、外でも用を足すことがあるので、になるので、臭いの問題にきちんと対策を準備しておいた方がよいとのアドバイスがありました。

そこで、2回目の質問をさせていただきます。

臭いをなくす対策についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本市では、トイレなど共用部分の清掃を始め、ごみ集積場所に塩素系漂白剤を薄めて散布するなど、具体的な対策を、避難所開設・運営マニュアル例に明記しております。

引き続き、避難所の衛生環境の維持や、臭気抑制について、各避難所で着実に実施できるよう、取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） ありがとうございました。

トイレで用を足すことなど当たり前ではないなど、少しでも想定される人の動きを考えて、具体的な対策を立てておくことが必要ですので、今後、本市においても、避難所の周辺も含めた悪臭対策を検討いただくようお願いいたします。

石川県議から伺った実際に起きた実例をもとに改善を求めるましたが、神谷市長も災害に強いまちづくりを市民の方に訴えておられますので、この教訓を生かすべく対策をとっていただくよう強く要望いたします。

ある石川県議の言葉が印象に残っております。それは、災害に直面してみると、様々なことが起こるので、その場で、判断をして物事を進めることは非常に多いとのことでございました。だからこそ、少しでも想定できることは、それぞれが別の判断をすることなく、誰でも同じことができるよう、できるだけ具体的に決めておくことが必要ではないかと思います。よろし

くお願ひいたします。

次に、インフラ整備についてであります。

防火水槽の耐震化及び老朽化の状況については、御答弁では、大規模地震発生時には消火栓の断水による消火活動が困難となることから防火水槽が重要となるわけでございますが、市内に1,648基の防火水槽が設置されており、耐震化してある防火水槽は約半分であり、耐用年数の50年間を経過しているものは700基であり、42%に当たる防火水槽が現時点で50年の耐用年数を経過しているとのことでございました。耐震化率は約半分でも老朽化も進んでいるとのことでございます。

防火水槽の老朽化、地震災害により使えなくなった場合、消火活動ができなくなる事態と思われますが、防火水槽の耐震化、老朽化対策についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 消防局長。

○消防局長（市村裕二君） 消防局では、大規模災害時に消火用水を確保する観点から、消防水利整備方針を策定し、耐震性を有する防火水槽の整備を進めてございます。

また、設置から50年を経過した防火水槽についても、耐震化及び老朽化対策が必要なことから、千葉市地震被害想定調査報告書において、火災による焼失棟数が多い地域を中心に、耐震性の向上及び長寿命化を図る方針を計画に位置づけ、検討を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） ありがとうございました。

できるだけ早く耐震性のある防火水槽を設置していただくようお願いいたします。

しかしながら、切り替えるには、巨額の財源と時間がかかることから、防火水槽以外の消火用水の確保策についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 消防局長。

○消防局長（市村裕二君） プールや河川、海など、大量の消火用水を確保できる消防水利として、消防ポンプ車や消防艇などが取水可能な場所が361か所あり、このうち、114か所につきましては、遠距離送水車による大量送水が可能であり、消火栓や防火水槽が使用できない場合であっても、これらの消防水利を活用し、災害現場へ送水する計画となつてございます。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） いわば、防火水槽の代替になるものを伺いましたが、千葉市内どこでもすぐに消火活動ができるように、体制、計画をお願いいたします。

次に、インフラ整備のうち上下水道についてでございます。

上下水道の管渠、施設の耐震化、老朽化のための対策についてです。能登半島地震では、地震後の自宅での生活再開において、課題が浮き彫りとなりました。能登半島地震の課題、すなわち水道が使えないことから給水場へポリタンクを持っていかなければ、飲食できないことや、またトイレも上下水どちらかが破損すると使用が困難になるなどを受けて、国から上下一体の耐震化の必要性から上下水道の耐震化計画の策定を求める依頼文が来ていると聞いております。

そこでお伺いいたします。

下水道、上水道の一方が管渠、処理場の不具合により使用できない場合、一方の使用は可能かお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 断水時などにおきまして、トイレや台所等の排水先となる下水道

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

管路や施設に異常がなければ、代わりに溜め水などを使用し、排水することができます。

しかし、水道が正常に供給されている状況において、下水道に不具合があり、その状態に応じて、使用が困難と判断した場合には、下水道の使用制限や使用自粛をお願いすることとなります。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） 下水道管が使えなくなった場合は、水道水が供給されていても下水道の使用が制限されることでございました。

上水道管の耐震化が促進されていても、意味のないことになってしまうのではないでしょうか。上水道を生かすには、下水道の管渠が同時に改修される必要があります。

そこでお伺いいたします。

上下水道一体の耐震化計画の内容についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 上下水道耐震化計画では、避難所や病院など、重要施設として設定し、これに接続する上下水道の管路と急所施設を、一体で耐震化を推進するための計画となっています。

急所施設とは、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う施設であり、上水道では取水施設や浄水施設、下水道では下水処理場や処理場直前までのポンプ場が対象となり、また、それぞれ施設間を接続する管路も含まれております。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） 可能な限り早く管渠と重要施設の上下水道の一体的な耐震化を進めていただこうとお願いいたします。また、市内95%を占める県水道との密な連携をお願いいたします。

最後に、道路に影響がある事故を防ぐことが大事ですが、横浜市で7月にゲリラ豪雨に伴い、下水道管内に急激に雨水が流れ込むことで空気圧が高まる、いわゆるエアーハンマー現象でのマンホール蓋の飛散事故が発生しております。

そこでお伺いいたします。

ゲリラ豪雨によるエアーハンマー現象でのマンホール蓋の飛散事故が発生しないよう、千葉市内で取り組んでいる対策についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 本市では、エアーハンマー現象が過去に発生した箇所や、発生が想定される箇所につきまして、マンホール内の圧力を解放する機能を有した、安全対策型の蓋への交換が完了しております。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） ありがとうございました。

インフラ整備についてお伺いいたしました。

消防用の水がなければ、幾ら立派な消防士がいても、すばらしい施設が整っていても、消防活動ができません。また、集中豪雨や台風が頻発増加している中、下水道インフラの重要性が一層増しております。特に、大雨時には、下水道の排水能力を超えることで発生する内水氾濫による、これは下水道や水路などが雨水からあふれ出すことによるものでございますが、内水氾濫による被害が頻発しております。持続可能なインフラを目指すためには、定期的な点検だ

けではなく、施設の増強や更新投資も必要となっていると言われております。

これまで上下水道の管渠の老朽化、耐震化対策を進めてきましたが、市民からは、同じ千葉市であるのに県に関することはよく分からないと耳にいたします。上水道、下水道セットにその改修を進める必要があるとのことでございますので、市内ののみならず、県にも働きかけて計画的に進められるようお願いいたします。先ほども申し上げましたが、八潮市で起きたような道路陥没による事故を起こしてはならないと肝に命じ、優先的に予算を投じる必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、学校の諸問題についてお伺いいたしました。

特に、会計処理に関するることは、一人の先生が口火を切って言い始めたところ、その場にいた先生全員が賛意を示し、相当負担感があると感じました。また、講師の待遇に県との差があることにつきましては、人手不足の中、ある程度経験を積んだ方が他市に逃げられてしまいかねない事態が想定されております。今、一番懸念されていることが、学校の先生のなり手が減少し、レベルが下がるのではないかということです。就職先人気ナンバーワンの時代があったことからは、隔世の感があります。言い換えれば、学校現場で働く環境がブラックと思われており、働くことの側面で、魅力が失われているのではないかと感じます。

そのことを改善するため学校現場で働く教職員が、子供たちと向き合う時間を増やす働き方改革を進め、保護者・地域の方の利益と、理解と協力が必要であります。

まずは、教育委員会内部で、現場の声を吸い上げ、スピード感を持って議論を活発に行うことなどに、取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、札幌市の取組についてであります。

このスライドを御覧ください。これは、カスタマーハラスメントの基本的な考え方のポスターです。札幌市では、カスタマーハラスメントの基本的な考え方、定義、該当する行為、対応対策を定めた職員カスタマーハラスメント対策基本方針を令和6年9月に策定いたしました。また、ポスターを作成し、市民が、自分がしていることはカスハラに該当するのではないかといった気づきを促すことなどを目的に、市民の見えるところ、市役所の窓口等に掲示しております。

そこで、ポスターを含む市民への周知啓発の取組について伺います。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 市民の皆様にカスタマーハラスメントに関する気づきや理解を深めていただくことは、職員が安心して働くことができる職場環境の確保を通して、適切な行政サービスの提供につながるものであり、必要な取組であると認識しております。

このため、本市としての基本的な考え方を示した対応方針の策定などの取組について、市ホームページ等に掲載し、広く市民の皆様へ周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、窓口等におけるポスターの掲示などによる周知につきましては、他自治体の事例等を踏まえ、効果的な手法について検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） 最後に、学校での不当要求対策についてでございます。

学校にそれらの要求への対策として、通話録音することについてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立学校におきまして、通話を録音することにより、発言内容を

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

正確に記録することができ、不当・過剰な要求につながる発言の抑制には一定の効果が見込まれますが、各学校へ導入することにあたりまして、個人情報の取り扱いや運用ルールの検討、整備などに課題があると考えております。

今後は、府内関係部署とも連携し、国の動向、他自治体の取組状況などを踏まえ、学校への導入の可能性の有無を含めて検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員。

○47番（白鳥 誠君） 市役所・学校への過度・無理な要求について、いわゆるカスタマーハラスメントについて伺いました。

労働施策総合推進法の改正に伴い、2026年度からカスタマーハラスメントを防止するため、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。

カスタマーハラスメントが常態化している職場では、従業員のモチベーションの低下、精神疾患の罹患率が高まると言われております。この状態を放置してしまうと、優秀な人材から辞めていく離職率が高くなり、人材育成ができないといった問題を抱えることになるかもしれません。人手不足が深刻化する現代においては、雇用者は従業員の心身の健康、安全の確保に努めつつ、安心したことができる、本来の業務に専念できる、職場環境の整備をしていく必要があります。

カスタマーハラスメントが起きにくい環境になるようマニュアルを整備する。また、研修、指導する。カスタマーハラスメントが起きてしまったときには、迅速適切に対応することで、従業員を守ることの姿勢を示すことになります。我が会派の代表質疑でも取り上げ、今後この対策を検討していくことを御答弁いただきました。市役所等でカスハラとはといったカスタマーハラスメントの定義が市民に浸透することが、民間でのカスタマーハラスメント防止につながるとも思います。

職員を守るために質問のテーマに取り上げたものでございますが、サービスを受ける側としての意見や、苦情をきちんと伝えていくために、また、加害者をつくらないためにといった観点を持って、研修や現場での指導を行っていただきたいということを申し上げ、現場からも声をいただきましたので、お話をさせていただきました。

職員の方からカスタマーハラスメントのきっかけをつくっていることもあるとの御意見をいただきましたので、よろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。長時間にわたる御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 白鳥誠議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後0時13分休憩

---

午後1時15分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。25番・阿部智議員。

[25番・阿部 智君 登壇、拍手]

○25番（阿部 智君） 自由民主党千葉市議会議員団の阿部智でございます。

通告に従いまして質問を行います。

本日の質問は、午前4人やって、残り午後は3人なんですね。大人の議会の質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、ホームドアについての質問でございます。

通告は、議会の方から具体的な質問にするようにという指示がございまして、詳しく書いておりますが、要するにホームドアのJRの千葉駅、稻毛駅に設置されておりますが、その点について改めて伺うものでございます。

2025年6月にJR稻毛駅の各駅停車ホームで、ホームドア工事が開始されまして、3週間の工事を経て、同年の7月21日に始発電車から実際に稼働されていきました。

こういうこともありまして、私としては非常にありがたいことでございますが、本当にJR稻毛駅のホームドアは設置されてから、非常に多くの御質問をいただきます。

なぜ緩行線なのか、快速の方に設置しなければいけないだろうということを本当に多くの人に言われておりますし、この件につきまして私も、昨年議会質問させていただきましたが、改めてホームドアは設置されて、どういう形になったかということを伺う質問でございます。

令和7年度予算でJR稻毛駅、JR千葉駅、それぞれ2,400万円の補助を計上しております。

質問の趣旨としましては、この千葉市内のJR各駅のホームドア設置に当たっての千葉市の対応です。

そして、質問の項目、要旨は、総武緩行線の駅にホームドアを設置するにあたり、補助金を出した千葉市と、補助金を出していない総武線沿線の県内他自治体に特段の変化がないのではないかということがあるので、その点について伺います。

そして、次の質問の要旨は、JR稻毛駅総武線の方のホームドアを早期に設置していただきたいということを、確認させていただきたいと思います。

それでは、JR総武線の緩行線、千葉県内のホームドアの設置整備状況と、県内他都市の補助金交付状況について伺います。

以降、質問席で質問させていただきます。御答弁よろしくお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 総武緩行線の県内の駅のホームドアにつきましては、千葉、稻毛、幕張、西船橋、下総中山、本八幡、市川の各駅で供用されています。

また、JR東日本によると、今年度中の供用開始を目指して、西千葉、新検見川の各駅で整備が進められています。

来年度以降、2031年度までに整備が予定されているのは、幕張本郷、津田沼、東船橋、船橋の各駅となっております。

なお、ホームドア整備に係る補助金については、本市が千葉駅を対象に交付し、稻毛駅についても今年度交付する予定としているほか、船橋市が西船橋駅、下総中山駅を対象に交付しております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） 御答弁ありがとうございます。

JR東日本では、2031年度末を目標に、東京圏在来線の主要駅330駅、758番線にホームドアを整備する、ということを目標にしているそうです。

そのこともありまして、自治体の補助金なくともJRのお金でどんどん整備していかなければいけない、もう今から設置していかないとこの目標に間に合わないということを聞いており

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

ます。

バリアフリー料金制度というのがありますと、その制度を導入する前まで、船橋市は最も乗客数の多い西船橋駅に補助金を出して導入した。下総中山駅につきましては、近所に盲学校があるということ、事故もあったということで、補助金を出してやったということでございます。ですが、市川市は補助金を出していないにも関わらず、整備していただいたということで、この辺の不公平感はやはり看過できないということでございます。

今の御答弁にありますとおり、先ほどと重複しますけれども、市川市は補助しないでやったと、本八幡駅と市川駅においてホームを整備しているという状況でございますので、その点については本当に指摘しておきたいと思います。

それでは、総武緩行線の駅にホームドアを設置するに当たり、補助金を支出した千葉市と補助金をしない総武沿線千葉県内自治体と比べると特段の差がありませんが、千葉市内の駅に早期に設置するようJRに要望することはできるのか伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） JR東日本は、準備の整った路線と駅から整備を進めるとしておりますが、工期短縮が可能なスマートホームドアも実用化されており、本市内の駅への早期設置について、引き続き要望してまいります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

お示ししたこの表でございますけど、幕張駅は、もう9月の下旬に供用開始したということでございます。おめでとうございます。残りは幕張本郷駅でございますが、この辺りもきちんと御要望していただきたいと思います。

JR東日本には、ホームドアの早期設置の要望をずっと続けていきたいと思いますし、冒頭言いましたように、地域の方々から稻毛駅の総武線は人身事故が多いということもあり、緩行線よりも総武線の方を早くホームにホームドア設置していただくべきだという意見を、ずっといただいております。

そこで、今後、整備が予定されているJR稻毛駅総武線快速ホームに、ホームドアを設置するに当たっての行政支援はどうなっているかを伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 総武緩行線の千葉駅及び稻毛駅のホームドア整備については、JR東日本が鉄道駅のバリアフリー化の費用の一部を運賃に上乗せして徴収する、鉄道駅バリアフリー料金制度を、令和5年3月から実施したため、千葉市交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、上乗せ分の運賃の整備費への充当を加味して補助額を算定し支援したところです。

一方、本年8月、JR東日本は、広く設備投資や修繕等に必要な資金を安定的に確保すること等により、今後も鉄道事業を健全に運営していくことを目的とした、来年3月の運賃改定について、国の認可を受けた旨、公表しました。あわせて、本市の補助額算定の前提としていたバリアフリー料金制度も廃止されることとなっており、予定されている総武快速線の稻毛駅を含むホームドア整備への本市の補助については、今後、必要性も含めて見直す必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） 御答弁ありがとうございました。

御答弁だけ伺うと、もう総武線の快速のホームドアには補助金をつけないということで、ゼロ回答みたいな形になっておりますが、ただ先ほども言いましたように、このバリアフリー料金制度は、JRが導入して独自のお金でどんどん設置しているとのことで、皆様方におかれましては、ぜひお金を使わないで要望活動をしていただきて、早期に整備されるよう努力をしていただきたいと思っております。局長もそうですし、それから所管の橋本副市長とか、トップセールスでJRに乗り込んで、特にこの千葉駅、そして稻毛駅のバリアフリー料金が導入されたにも関わらず補助金を出しておりますので、その辺をしっかりとアピールして、快速の方、何がなんでも出してほしいと言っていただきたいと思います。

私は、この週末、所用で成田エクスプレス使わせていただきました。

普段使う稻毛駅、そして千葉駅を成田エクスプレスで通過したわけでございますけど、やはり稻毛駅は本当に速いスピードで通過します。千葉駅は、速度落としていきます。実際に事故も多いのも稻毛駅のこの快速のところでございます。特に成田エクスプレスのところで事故が多いので、ぜひアピールしていただきたいと思っております。

御答弁どおり、補助金を払っても、他の自治体と同じ条件であるのであれば、補助金を出す意味がないということになってしまいますので、今後はこの点を考慮して補助金を支払うことについて、何かメリットはないか慎重に判断していく必要があると思っております。

以上で、ホームドアについての質問は終わりにしたいと思います。

続きまして、火葬待ちの対応についてでございます。

近年、千葉市斎場の予約が混雑しております、火葬までに日数を要するケースが増えていきます。

その結果として、葬儀社等での御遺体の保管期間が長期化し、御遺族の方々にとりましては、保管料の負担が大きくなっているということで、私のところにも何件か御相談がきていました。亡くなった方が、適切な形で弔いを行うことにことは、遺族にとって非常に大切な過程であります。

にも関わらず、火葬場の混雑によって火葬が数日から場合によっては1週間以上先になることもあります、それに伴って遺体の保管料が数万から十数万近く膨らむ事例もあると聞いておりまして、この点につきましては、私だけではなく、先輩・同僚議員も会派間わず御指摘されていらっしゃいます。

こうした事態は、御遺族の経済的、そして精神的な負担を不必要に増大させるものであり、早急に対応を検討すべき課題だと考えております。

つきまして、幾つか質問をさせていただきます。現在の火葬場の稼動状況及び火葬待ちの状況についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 例年、12月から2月までの時期は特に火葬需要が増大しており、火葬受入件数を拡大して対応してきたものの、死亡から火葬までに1週間から最大10日程度、お待たせする状況が発生しております。

このような状況や、近年の高齢化の進展による死亡者数の増加を踏まえて、本年4月より年間を通じて1日当たりの火葬受入件数を36件から40件に拡大しました。

例年、今のこの時期は冬場のように長くお待たせする事例は発生しておりませんが、状況に

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

応じて柔軟に対応してまいります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

千葉市斎場の火葬待ち日数の長期化により、御遺体の保管料が高額になる事例や、他自治体の斎場で火葬する事例につきましては、市は実態をどのように把握しているのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 火葬までの遺体の保管期間が長期化し、市民が葬祭業者に支払う保管料が高額となるケースがあることは承知しております。

また、市民の死亡者数よりも千葉市斎場での火葬件数が約8%少ない状況から、一定数は他自治体の施設で火葬を行っているものと推測され、詳細な理由までは把握できませんが、理由の一つとしては、火葬待ちの長期化もあるものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

今後の火葬待ち解消に向けて、詳細な待ち日数とか人数の状況を把握する必要があります。

データとして葬祭業者からデータを集めるなどやれば良いのではないかでしょうか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 火葬待ちは、受入枠や葬儀の日程などの都合によって発生しますが、現在は、予約管理システムの受付状況により空き状況を隨時把握しているところです。

今年度から、6日以内に予約できる割合を8割以上とするということを、指定管理者の年間の成果指標として設定しております。

今後は、指定管理者と情報を共有し、長期間の火葬待ちが発生しないよう対応してまいります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

御答弁いただいたところでございますが、要するに私の理解ですと、あまり詳細なデータは市として把握されていないような感じがしました。

先ほどから御答弁ありましたように、12月から2月ぐらいにかけての需要が非常にあって、で、そこで待ちがあるということでございますが、では、それ以外の時にどれだけ混んでいて混んでなくて、そして今示しておりますのは、市の方で予想されている火葬の需要の将来予測でございますけど、ただ、これも、年間にならしたものであります。

やはり、今後のこの火葬待ちも、ある時とない時にむらがあるわけでございますので、ある時にどれだけの対応をしていくのかっていうのが重要になってくると思っております。

それでは伺います。今後予想される火葬件数の増加への対応については、どのようになっているでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 特に、火葬需要が増大する12月から2月などは、状況に応じて、友引日開場の拡大や、1日当たりの火葬受入枠を最大42件とすることで対応してまいります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

そういうふうにするしかないかと思っておりますが、それでも混んでいるということでありましたら、例えば、スタートを早めてしまうとか、それから終わる時間ももっと遅くやるとかですね。それを一年中通してやるというわけではなくて、その需要高い時だけやるとか、そういうのをも考えていくわけでございます。

そういう詳細な対応していかないといけないのではないかと思っておるところでございます。

次に、死亡者及び火葬需要の将来予測と、この予測に基づく対応について伺いたいと思います。

今後の死亡者数及び火葬需要の見込みはどのようになっていますか。

また、ピークが来ても今の対策で対応できるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 昨年度、斎場の在り方を検討するために実施した推計では、本市の死亡者数は、現在の約1万1,000人から増加が続き、2040年頃に1万3,000人を超えて最初のピークを迎える、その後、微減するものの、2065年頃には約1万4,000人と再度ピークを迎えることが見込まれます。

これに伴い、火葬需要も2040年頃には1万2,000件を超え、2065年頃には約1万3,000件とピークを迎えることが見込まれます。

こうした結果を踏まえ、千葉市斎場では、友引開場や火葬枠を拡大しても、2030年代には対応が困難になると見込まれることから、現在、新設も含めて斎場整備の検討を進めているところです。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問です。新規施設を整備するとしたら、どれぐらいの費用と期間がかかるのか、現在の斎場ではどのようになっていったのかを踏まえてお答えください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 現在、新設も含めて施設整備について、検討を行っているところであり、具体的な費用と期間は申し上げられません。

平成17年6月に供用開始した千葉市斎場については、建設地の決定から約20年間の期間と、約106億円の整備費を要しました。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

この件につきましては、2点視点が必要だと思います。

まず、今ある町の状況についてどう対応するかということと、今後、将来予測としてこういうふうに示されている需要に対して、どのように対応していくかということでございます。

ただ、新しい斎場を検討しているということでございますが、業界紙に、前回の実績ですと20年ぐらいかかりました。じゃあこの20年間どうしたらいいかっていうことをしっかり考えなきゃいけないです。それと、100億円ぐらいかかったということですけど、今いろいろなものを考えると、大体1.5倍から1.8倍ぐらいまで、2倍弱ぐらいのお金がかかっているということで、200億円ぐらいお金がかかるということでございます。かけて、新しく20年後に供用される斎場をつくっていくのか、それともどうするのかというのは、やっぱり考えていかなければいけないことだと思っております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

先ほど、私も言いましたように、需要の多い12月か2月をいかに乗り切るか、そして、その他のところがどの対応できるのか、恐らくこの後の需要の方を見てみると、おそらく20%ぐらい増えると思うんですけども、これは先程言ったように、年間を通して20%増えて、だから作んなければいけないというの是非常に雑なデータでございます。

先ほども言ったように、一番多い時期をどのように対応するのか。ですので、一つの対策としては200億もお金あるんありましたら、お待ちいただいている間に1日何千円とか補助していただいて、させていただいて待っていただけます。そして斎場をつくらないと言う選択肢もあるのではないかと思いますので、いろいろ提案をさせていただきましたが、きちんとした数字がないと、これは分析できないところでございます。

財政局長におかれましては、200億のお金をどう調達するかということも非常に大きな問題でございまして、出せない、出せるとかいうこともあると思いますので、そこら辺も含めて、保健福祉局だけで考えるわけではなくて、全市的にこの問題を考えていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。10番・大平真弘議員。

〔10番・大平真弘君 登壇、拍手〕

○10番（大平真弘君） 無所属、大平真弘です。

私事ですが、今朝、急に子供が発熱いたしまして、私も妻も、仕事を休むのが難しかったので、住まいがある美浜区を中心に、病児保育を探しましたが、結局、預けられる施設が見つからず、妻が子供の面倒を見ることになりました。

いざというときに、病児保育施設が必要であるということを、身をもって体験しましたが、現状、美浜区には病児保育施設がない状況ですので、早期開設を実現していただきたいと感じた次第です。

それでは通告に従い子供にもわかりやすい質問をしたいと思います。

初めに、IP、知的財産について。

市が所有するキャラクターについてです。

我が国は世界でも知的財産であるIP、以降IPと呼びます、を多く保有する国であります。キャラクターIPはおよそ3兆円の市場規模と言われており、産業規模としても決して小さいものではありません。アメリカに次ぐ世界第2位の知的財産権等使用量の収支があり、ポケモンやハローキティなどのキャラクターIPだけではなく、ゲームやアニメなどのIPコンテンツも世界的に競争力のある分野です。最近は、地方自治体においてもIPを活用した取組が多く見られるようになりました。一例として、群馬県には県のマスコットキャラクターとしてぐんまちゃんがあります。ぐんまちゃんは千葉県のチーバくんと同様に、国体、国民スポーツ大会をPRするために誕生したマスコットキャラクターです。ぐんまちゃんをデザインした商品の2024年の売り上げは、前年から192億円増え過去最高の624億円になったと発表されています。群馬県はCMなどを用いてぐんまちゃんの認知度の向上やブランド化を進めてきました。

ぐんまちゃんを使った食品の売り上げが伸びたほか、認知度の向上に伴い、ぐんまちゃんのデザインを採用する企業も増え、調査では全国での認知度も49%と過去最高になっています。40代の女性では70%を超えるほか、園児・小中学生の認知度も60%前後で推移しています。山本一太知事は、ぐんまちゃんのブランド力向上によって県民のシビックプライドの向上を図り、

幸福度向上につなげると話しており、自治体の所有するIPの有効活用や可能性を大きく感じるところです。群馬県のキャラクターですが、ぐんまちゃんのアニメは全国放送されており、JRや関東各地でもぐんまちゃんのプロモーションを見かけるほど、群馬県のPRや認知度向上に波及していると感じます。

次に、横浜市においては、横浜市18区、各区に由來した行政公式マスコットキャラクターが存在しています。横浜18区ブランディングプロジェクトとして、オリジナルコンテンツである横浜18各区をテーマにしたキャラクターを活用し、地域の魅力を発信しています。地域の広報誌や案内看板にもキャラクターが採用されており、幼少期から横浜市18区のシビックプライド醸成に寄与しているものと感じます。実際に、漢字が読めない小学生低学年や幼児でも、案内看板のキャラクターに興味を示し、キャラクターの名前を発するといった光景が見られました。

自治体によって、様々なIPの活用を行っており、自治体が保有するIPについても増えている中、本市におけるIPの現状と今後の活用等について質問をしたいと思います。

初めに、市が所有するIPとしてのキャラクターはどのようなものがありますか。

以降は、質問席から質問を行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 本市のキャラクターのうち、著作権関連の権利など保有するものは、花のあふれるまちづくりのシンボルで、オオガハスの妖精ちはなちゃん、加曾利貝塚PR大使のかそり一ぬ、全国的に大ブームを巻き起こした本市動物公園のレッサーパンダの風太くん、市の脱炭素キャラクターであるエコ葉、土気からし菜のブランドの顔として制作いたしました、とけからちゃん、市のごみ削減のPRキャラクターである、へらそく君がございます。

このうち、とけからちゃんにつきましては、商標登録も受けております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 多数ある市が所有するキャラクターの中で、ちはなちゃんが最も知名度及び露出度が高いキャラクターのように感じますが、ちはなちゃん誕生の経緯や目的、コストについてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） ちはなちゃんは、平成15年に、本市が花のあふれるまちづくりを推進するためのシンボルキャラクターとして、デザイン公募や市民投票を経て選定されました。

デザイン公募やこれまでの着ぐるみ3体の制作に要した費用は、合計で約340万円となっております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） ちはなちゃんの誕生の目的は、花のあふれるまちづくりのシンボルであることが分かりました。ちはなちゃんの誕生による効果や、現在の活用状況についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） ちはなちゃんも活用した普及啓発により、街中で花壇づくりを行う団体に花苗を配布する、花いっぱい市民活動助成事業の参加団体数が、平成15年度の134団体から、昨年度の486団体に増加するなど、花のあふれるまちづくりの市内各所への広がりに寄与しているものと考えております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

また、現在では、オオガハスの認知度向上や区民まつり等の地域のイベントを盛り上げるマスコットとして、子供たちから人気を集めているほか、各種の広報媒体で活用され、本市や本市の施策をPRするキャラクターとしての役割も担っています。

さらに、利用目的の適格性など、一定の条件の下に民間の利用も許諾しており、ちはなちゃんをモチーフにしたグッズの販売や、商品のパッケージへの表示など、市民の皆様などに広く親しまれています。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） スライドからわかるように、ちはなちゃんの現在の活用目的の一つである、オオガハスの認知度向上は、既に高い認知度で横ばい推移をしており、一定の効果や寄与があったと考えられますが、オオガハスの認知度は90%以上で推移していることから、既に目的は達成をしていると言ってもよいのではないかと提言をさせていただきます。

次に、市が所有する動画やゲームについてです。

直近ですと、スライドのような千葉開府900年事業に伴うユーチューブ動画やVRゲームなどが記憶に新しいところですが、市が所有する動画やゲームについてどのようなものがありますでしょうか。また、制作費用についてもお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 本市では、主に市ユーチューブ公式チャンネルで動画を公開しており、市内外へのプロモーションや市の施策の紹介を目的としたものなど、現在約1,900本の動画を掲載いたしております。

制作にあたりましては、職員自らが撮影から編集まで行っているもの、また業務委託で制作しているものがあり、業務委託で制作して制作した主なものと費用につきましては、転入PR動画が400万円、千葉開府900年PR動画は150万円、脱炭素啓発動画が138万円、マイナンバーカード出張窓口案内動画が480万円などがございます。

また、ゲームにつきましては、テクノロジーの活用による、市民生活の質の向上などを目的に、民間企業等が行う地域課題の解決や新たな価値の創造に資する実証事業として制作された千葉氏を題材としたVRゲームに対し、500万円を助成しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） どのような効果を見込み製作され、そしてどのような効果があったのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） いくつかの事例をもとに御答弁を申し上げますが、移住先として本市が選択されるきっかけとなるよう制作した転入PR動画は、ユーチューブのインストール広告を活用するなどし、現時点までに、長編1本、短編2本の合計で約30万回再生され、視聴率も約60%（後に「約65%」と訂正）と一般的な平均を大きく上回り、本動画がターゲットとするエリアの子育て世代を含む多くの視聴者に、本市の魅力を伝えることができたものと考えております。

また、千葉開府900年に向けまして、開府の祖でございます千葉氏の周知啓発を目的として制作した千葉氏PR動画は、長編2本、短編3本を合わせまして、約3万1,000回視聴されておりますほか、民間が保有する屋外ビジョン広告でも放映されており、千葉市の認知度向上に、

一定の効果があったものと考えております。

本市動物公園の、展示動物の生態を分かりやすく解説いたしましたPR動画は、1万回以上視聴されているものが21本、一番多いものは17万回の再生回数があり、動物公園のPRに加えまして、もう一つの制作目的ございます、動物たちの生態が気軽に学べる、教育的効果も発揮できているものと評価しております。

VRゲームにつきましては、千葉氏及び千葉開府900年の、特に若年層への認知度と好意度の向上を目的に、先端技術を活用したエンタメコンテンツとして実証的に作成したもので、令和5年12月からこれまでの間に、市内13のイベント会場におきまして、延べ1,200人の子供を中心とした市民の皆様にゲームを体験していただいているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 多数の動画やゲームのプロモーションについてどう評価し、今後どのように運用していくのかお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 動画での広報、プロモーションは、映像や音声で視覚、聴覚に訴え、情報を伝えることができ、文章や静止画のホームページなどと比べまして、市民の皆様に情報を分かりやすく、直感的に伝えられる部分を有するといった特徴があり、本市の取組への理解度や興味・関心の向上につなげるために、有効な手法と認識・評価をいたしております。そして、スマートフォンなどでも気軽に視聴できますことから、市内外や年代を問わず、より多くの方の閲覧が見込め、さらにSNSやユーチューブで動画から情報を得ることが多い、子供、若者に対するアプローチとしても有効であるものと考えております。

また、本件VRゲームにつきましては、場所や参加人数等に制約があるものの、臨場感があり、参加者も能動的に参加し、プレーできますことから、若年層に対する訴求力が高いものと考えており、こうした特性を踏まえ、これを活かした効果的な運用を行ってまいります。

なお、先ほどの答弁の中で、ユーチューブのインストール広告につきまして、視聴率65%の申し上げるところ、60%で答弁してしまいました。訂正してお詫び申し上げます。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 本市におけるIPは、市内と市外の両方に向けて制作されていることが分かりました。当初の目的やシビックプライド醸成効果も理解するところですが、さらに広域にPRや経済効果を狙ってIPを活用することも必要ではないでしょうか。

ちはなちゃんが全国的に有名になれば、千葉市のPRや経済効果だけではなく、全国的に知られているちはなちゃんの街に住む、千葉市民としてさらなるシビックプライドの醸成に寄与するものと考えます。

くまモンやチーバくん、ぐんまちゃんなどが全国的に有名ですが、キャラクターIPを利用して、商品やお土産、グッズなどを経済波及効果や、観光地や名産をPRするきっかけとして積極的に全国にPRをする自治体も見られております。キャラクターIPは大きなコストをかけなくても、人気化すれば経済波及効果は大きいものです。市外にPR、売り出し中の食のブランド干とコラボするなど、様々な施策が考えられます。本市においても、市内中心の利用のみならず、積極的に市外に向けたPRや試み、経済効果を考えた政策の検討を、要望を申し上げます。

次に、金融に関する教育についてです。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

まず、市民に対する取組と課題について。

私たちが使う法定通貨である日本円、貨幣価値は普遍ではありません。市場に流通する貨幣の量が増えれば、相対的にモノや外貨の価値は上がることが一般的です。今日の100円は、明日の100円、来月の100円と同等の価値がないかもしれないことは、直近の物価高で皆さんも体感しているところではないでしょうか。インフレ経済下では、法定通貨の価値は希釈するため、国民、市民が金融の知識を身につけ、資産や生活の防衛、資産運用を行うことが必要になります。

しかし、30年のデフレという世界でも前例のない長期的なデフレ経済を経て、インフレ型の経済へ転換していますが、いまだに国民、市民のデフレマインドは強固なものです。我が国は、間接金融主体の経済であるため、直接金融のサービス利用や経験がない国民、市民も多くいます。また、投資や資産運用、金融商品といった言葉に嫌悪感を抱く国民、市民も一定数いることは事実かと思います。直接金融は富裕層だけが必要なものではなく、インフレ経済下において、毎月数百円を積み立て、長期的な計画で資産運用を運用することで、複利効果は大きくなります。生活をより豊かにするために、お金の在り方やお金との付き合い方、投資、運用等の金融に関する教育が必要だと考えます。基礎的な金融に関する教育は消費者教育にも関連するものであり、国民・市民の金融リテラシー向上により、詐欺予防や詐欺被害の減少にもつながるものと考えます。

初めに、市民に対する金融に関する教育の取組をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 消費生活センターでは、金融リテラシーに関する理解を深めていただくため、消費者教育の一環として金融トラブル防止やキャッシング決済とローン、クレジットに関する巡回講座を実施するとともに、NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会千葉支部との共催で、お金について学べる消費生活講座の実施や、家計管理・投資信託などに関する講座を実施しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） この中で、課題についてもお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 消費者教育として金融リテラシーを高めていくためには、講座の受講につながるよう、いかに関心を持っていただくかが課題であると考えております。

また、成年年齢が引き下がったことにより、金融トラブルの対象となりやすい若年者へのアプローチが重要であると考えております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 次に、学校における取組と課題について、学校における取組についてもお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立学校では、学習指導要領に基づき、金融に関する知識・判断力・態度を身につけるために、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、自分や家族の消費生活の中から問題を見出して、解決する力を養う指導をしております。

具体的には、家庭科の消費生活、環境において、小学校で、物や金銭の使い方と買物について、中学校で、金銭の管理と購入や消費者の権利と責任について学習します。

また、中学校社会科の公民分野において、経済活動の意義、市場経済の考え方や金融の仕組みや働きを、高等学校の家庭科や公民科において、金融リテラシーや契約・消費者問題への対応などについて学習します。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 課題についてもお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学習指導要領に基づいて授業を行うに当たり、小・中学校では、各家庭の状況を配慮する必要があること、また、高等学校では、実生活と結びつけた意識が醸成されにくいという点を課題として認識しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 回答いただいたように、各家庭の状況、経済状況などが大きく影響するように感じます。高等学校においては、より社会に近くなるにも関わらず、実生活と結びつけた意識が醸成されにくいという点は課題として認識しているのであれば、課題を前向きに改善するための取組は必要ではないでしょうか。金融の知識は生活する上ではなくてはならないものです。投資と聞くと良いイメージを持たない方々も一定数いるかと思います。しかしながら、ほとんどの国民が利用する銀行は、私たちの預金を、間接的に投資をしています。デフレ経済であれば、貨幣価値は相対的に向上するため、預貯金が正解かもしれません。しかし、インフレ経済下においては貨幣価値の減少を物価高という形で多くの方が感じているわけです。特に、金融に関する教育や、金融リテラシー醸成は家庭における比重が大きく、経済格差が教育格差につながっていると感じます。具体的に申し上げますと、私自身も金融機関に就職するまで、投資や資産運用を身近に感じることはませんでした。しかしながら、経済的に豊かな家庭で育った同僚においては、家族や身近な人が投資や資産運用を行っており、家庭での会話から、自然と興味を持ち、早い段階で投資を行い、直接金融が身近なものであったと聞きます。貯蓄から投資への流れやデジタルの普及により、スマートフォン一つで数百円から資産運用が可能な時代になりました。ゆえに、経済格差を教育格差にしないためにも、インフレ経済下で経済格差を拡大させないためにも、より多くの市民、国民が生活を豊かにするために、金融に関する教育は子供の時から、大人になっても必要なものであると提言するとともに、地域金融機関との連携等、金融に関する教育プログラムについて検討いただくよう要望申し上げます。

次に、ちばレポについてです。

ちばレポとは、千葉市内で起きていたる様々な課題、例えば、道路が痛んでいる、公園の遊具が壊れているといった地域での困った課題を、ＩＣＴ、情報通信技術を使って、市民がレポートすることで、市民と行政・市民と市民の間で、それらの課題を共有し、合理的、効率的に解決する仕組みです。

千葉市は政令市であり、議員1人当たりの人口は2万人近くになっています。地域の議員に地域の困りごとをお願いするといった地域の便利屋としての側面を議員が担っており、議員は市民の困りごとに取り組んだ、解決したことを成果として有権者にアピールすることで相互の関係性が形成されてきました。しかしながら、市議会議員一人あたり、約2万人の困りごとをこれまでと同様の手法で解決していくことは困難であり、核家族化や、地域のつながりが希薄になる中で、デジタル活用を促していくことは重要であると考えます。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

そこでお伺いいたします。

これまでのちばレポの利用状況や成果についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 本年8月末時点でのレポーター登録者数は約9,900人、ちばレポ開始以来のレポート件数の累計は、それぞれ、街で見つけた公共施設の不具合等に対する、こまつたレポートが約2万4,500件、カーブミラー点検や桜スポットなどの、市が投げかけるテーマに対するテーマレポートが約5,400件、まちで発見した地域課題を自主的に解決したことを報告する、かいけつレポートが約4,100件となっており、市民と行政で地域課題を共有し、効率的に解決を実現していくためのツールとして、効果的に機能しているものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘君

○10番（大平真弘君） 効果的に機能していることが分かりました。その中で年間の費用をどの程度かかっているか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） ちばレポは、My City Reportとして、現在、全国38の自治体と東京大学を中心とする事務局とで構成するコンソーシアムの中で共同運営をいたしており、昨年度は、コンソーシアム年会費及び現場確認時に使用いたしますタブレット端末の利用料などで、約465万円を支出しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） これまでの解決策をお聞かせください。また、レポート数に対して、解決した比率についてもお聞かせください。また、どのくらいの日数で解決しているのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 本年8月末時点までの、こまつたレポートの累積件数約2万4,500件のうち、約2万2,400件が対応完了しており、解決に至った割合は約91%となります。

対応完了までにかかった期間は、昨年度までの実績で、7日間以内が50.4%、30日以内が70.9%と、約70%のレポートが、1ヶ月以内に解決に至っております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 9割以上の問題が解決しているということで、効果は高いものと考えますが、これまでの周知活動とその効果についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 啓発チラシを作成しまして、例えば、本市への転入手続時に配布したりするとともに、公共施設や民間商業施設に配架するほか、地域団体や連携協力企業などに向けまして、ちばレポ教室や市政出前講座を開催するなど、レポーター登録と利用の促進を図り、着実に登録者の増加につなげてきております。

また、本年度も、ちばし地域づくり大学校で、ちばレポ教室の開催や、若年世代向けには、敬愛学園高等学校でのちばレポをテーマとした学習の実施など、周知・啓発活動を積極的に実施することとしております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員

○10番（大平真弘君） 最後に、ちばレポを運用している中で見えてきた効果と課題について

お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 効果については、登録者数とレポート数が着実に増加していること、中でも、かいつけレポートは直近3か年で、毎年度400件から500件程度寄せられるようになってきており、ちばレポを通じまして、市民が地域の課題を知り、課題解決に自らも参加することなどにより、まちや地域への関心を高めることにつなげられているものと考えております。

加えて、道路等の維持管理におきましては、電話やメールでの通報や、補修等に使う資材に関する情報につきましても、ちばレポの中で一元管理することにより、業務プロセスが改善され、業務効率の向上が図られたことが挙げられるものと考えております。

課題と今後の取組についてでございますが、着実に増加してきた登録者数及びレポート数を今後さらに伸ばしていくためには、引き続き、認知度の向上と利用促進を図るとともに、機能面の拡張やアプリの利便性向上を目指す必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 非常に良いシステムだと思いますが、私自身も使ってみて思うことは、アプリが少し重たい、そして使いづらいといった印象もあるところです。ぜひ改善していただきたいと思います。そのような市民の意見もいただくので、より使いやすいちばレポへの改善をお願いいたします。また、優先順位が分かりにくく、案件による進捗状況など、期間の目安が分かると市民としても、限られたリソースの中で働く行政側としても、お互いに安心感が生まれるのではないでしょうか。ぜひちばレポの周知を進め、効率的な市政運営を進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。9番・山崎真彦議員。

〔9番・山崎真彦君 登壇、拍手〕

○9番（山崎真彦君） 日本維新の会ちばの山崎真彦です。

それでは、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

なお、天下り関連の質問が想定より当初の想定より多くなりましたので、通告にある包括管理委託による資産経営の効率化については質問を取り下げ、別の機会に取り上げます。

では初めに、千葉市職員の天下りについてお伺いします。

千葉市職員の外郭団体等への再就職、いわゆる天下りですが、主に退職した職員が以前勤務していた部署と関係の深い民間企業や公益法人などの重要な役職に再就職することを意味していて、特定の企業や団体との癒着や行政の無駄などが懸念されています。

しかしながら、スライドにもありますように、令和6年3月31日時点で外郭団体常勤役員ポスト34のうち、76%に当たる26のポストが千葉市のOB職員で、天下りがメディアなどを通じて問題視されていた15年ほど前から、あまり是正されていないのが現状です。

そこでお伺いします。

外郭団体以外の指定管理者にも千葉市OBの役員への再就職はあるのか。また、外郭団体等に直近で5代続けて千葉市OBが就任している役員ポスト数はいくつあるのか。そして過去に外郭団体等への就職を希望した部長級以上の千葉市職員が不採用になった事例はあるのか、お

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

---

聞かせください。

これ以降は、質問席で質問させていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 外郭団体以外の指定管理者の役員に、本市OB職員が再就職した事例はありません。

また、直近で5代続けて本市のOB職員が就任している役員ポストは、外郭団体の24ポストとなっております。

なお、外郭団体等への再就職を希望した本市の部長級以上の職員が、不採用となった事例はありません。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） スライドにあるように、令和3年時点では、直近で5代続けて千葉市のOB職員が就任していたのは22ポストということだったので、現在は当時よりも千葉市OBが就任している役員数が2つ増えていることが分かりました。

では、外郭団体の役員に天下りした千葉市OBに支払われた、年間報酬が最も高いポストの金額、役員報酬の平均額、社会保険料等も含む年間人件費の総額と、それぞれの額について、5年前との比較をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 令和7年度の年間報酬について、5年前との比較を申し上げますと、最も高い金額は約1,250万円で変更ありませんが、平均額は約727万円で約90万円の増、年間人件費の総額は、約2億1,700万円で、約2,770万円の増となっております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） スライドにあるように、5年前の令和2年度と比較すると、年間報酬の平均額と年間人件費ともに14%増加していることがわかりました。

では、外郭団体の常勤及び非常勤役員に対して、毎年役員報酬以外の退職金はあるのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 外郭団体の常勤役員及び非常勤役員に対して、退職金は支給されていないことを確認しております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 市長のような任期ごとの退職金はないということなので、過剰な人件費の抑制につながっていることは評価できます。

では、人件費以外に外郭団体への過剰な支出がないかも見ていきましょう。

スライドにあるように、外郭団体において過去5年間に一度でも千葉市から補助金を受けた団体が15団体中11団体あり、過去5年間連続で千葉市から補助金を受けて運営されている団体も15団体中9団体あります。

そこでお伺いします。

外郭団体の運営経費を補てんするための千葉市からの補助金については、平成21年度決算の総額約16億2,000万円に対し、平成27年度は約14億1,000万円で約2億1,000万円の削減と減少傾向でしたが、直近3年間の推移をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 市から外郭団体に交付している補助金の総額は、令和4年度が約18億円、5年度が約21億3,000万円、6年度が約20億5,000万円となっております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） スライドにあるように、約15年前から10年前にかけて外郭団体の統廃合などもあり千葉市からの補助金は減少していましたが、最近はその時から6億円ほど増えている傾向で10年前から1.4倍ほどの補助金額が増加しているため、外郭団体の運営によって千葉市の財政が当時より圧迫されていることが分かります。

したがって、今後、千葉市から外郭団体に対する補助金を削減していくためには、組織のスリム化が必要で、外郭団体の統廃合を含めた組織再編を再度検討する時期に来ているのではないかでしょうか。

そこでお伺いします。

令和6年3月31日時点で、常勤職員数よりも役員数の方が多い外郭団体が5つ存在していて、特に千葉市的一般財源から補助金を過去5年間以上連続で受けている、千葉市国際交流協会や千葉市シルバー人材センター、千葉市観光協会において常勤職員数と比較して役員数の割合が多いのは、適正な組織体制と言えるのか、当局の考え方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 各団体において必要な役員を置いているものと認識しております。

本年4月時点の役員数は、国際交流協会は、常勤1人、非常勤7人、シルバー人材センターは、常勤2人、非常勤19人、観光協会は、常勤1人、非常勤25人となっており、役員の大部分を占める非常勤役員は、理事や監事など法令に定めのある職を担っております。

なお、職員には、常勤職員のほか、非常勤職員や嘱託職員がおります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 各団体において必要な役員を置いているということですが、千葉市国際交流協会や千葉市シルバー人材センター、千葉市観光協会において、法令上最低限必要な役員ポストは、それぞれ現在の役員ポストのうち非常勤も含めて、いくつあるのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 理事会を置く必要がある公益法人については、理事の人数は3人以上、監事の人数は1人以上とされております。

なお、内閣府の見解では、理事等の適切な人数は一概に言えないが、法人の事業の規模、性質、内容等に応じ、適切な数とする必要があるとされております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 理事会に必要な外郭団体の最低限の役員数は4名でよいことが分かりました。

スライドにあるように、外郭団体の実務を行う常勤職員との比較でも、千葉市国際交流協会は常勤職員が6名で非常勤役員が7名、千葉市シルバー人材センターは常勤職員が10名で非常勤役員が19名、千葉市観光協会は常勤職員が3名で非常勤役員が25名と、非常勤役員の割合があまりにも高いと感じるのは私だけではないでしょう。

また、今回は3つの団体を例に出しましたが、他の外郭団体でも役員数が職員数と比較して全体的に多い傾向があります。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

非常勤役員が名誉職としてのボランティアであれば多くても構いませんが、少なくとも千葉市から補助金を受けている外郭団体については、役員数の見直しを行っていただくことを強く要望します。

では、役員の人事費や数の指摘を行いましたが、役員の質についてもお伺いします。

千葉市外郭団体の組織運営等のあり方に関する指針には、公募するなど多様な人材の活用を図るとあり、過去には千葉市産業振興財団の理事長と千葉都市モノレール株式会社の社長の2件で公募実績がありますが、現時点で15の外郭団体で公募役員が1人もいない理由をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 千葉市外郭団体の組織運営等のあり方に関する指針は、15の外郭団体のうち、株式会社を除く11の団体を対象としております。この指針では、常勤役員の登用について、職に求められる責任を十分に考慮し、企業経営に精通した人材や団体の業務に関する専門的な知見を有する人材を公募するなど、多様な人材の活用を図るとの方針を示しております。

現在の常勤役員の登用では、公募は行っていないものの、各団体の実情に応じて、市OBや企業出身者、当該団体の常勤職員など、多様な人材を活用しており、指針に沿って適切に対応されているものと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 他自治体の事例を見てみると、2010年頃から行財政改革が盛んに行われてきた大阪市では、外郭団体側にも、役員の採用に際し、市OBも対象とする場合は公募手続きを行うものとするとガイドラインで規定されています。

千葉市においては、外郭団体等への就職を希望した部長级以上の千葉市職員が不採用になった事例はないことを考えると、少なくとも千葉市外郭団体の組織運営のあり方に関する指針で対象となっている11の団体に関しては、千葉市OBも選考対象となる役員の公募制度を適用していただくことを要望します。

では、先程の例を出した大阪市は、天下りに対して条例による規制や監視機関による徹底管理で、外郭団体への無駄な支出を削減できる構造をつくってきたと言われております。

そこでお伺いします。

天下りに対する再就職規制の強化と透明性を確保するために、千葉市も大阪市のように、外郭団体への天下りは職員基本条例で原則として禁止して、特例として市長が人事監察委員会の意見を聞いた上で例外承認する仕組みや、外郭団体での雇用年齢や役職別報酬額の上限、公募手続き、退職金の廃止などを定めたガイドラインの制定、そして再就職の透明性、公平性を担保する、人材データバンク制度を導入して、職員の退職管理の適正化を図っていくのがよいと思いますが、当局の考え方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 本市においては、課長級以上の職員の再就職に当たって、離職前5年間に担当していた業務と密接な関係にある、本市の競争入札参加資格登録業者等への再就職の自粛を求めるとともに、本市離職後2年間に営利企業等に再就職した場合の届出を義務づけ、その内容を公表しているところです。

外郭団体への職員の再就職については、職員が在職中に培った経験や能力の有効活用、市が

実施する事業との関連性などから、原則禁止する枠組み等を設けることは考えておりませんが、今後も透明性、信頼性の確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 千葉市OBの経験や能力の有効活用を図ることは有益ですが、千葉市在職時の職務と関連のない外郭団体の役員になっているケースも多いため、市民に対する透明性や信頼性を担保する意味でも、大阪市のような外郭団体への天下りの原則禁止や人材データバンク制度などを導入していただくことを要望とします。

次に、2つ目の外郭団体の千葉都市モノレール株式会社についてお伺いします。

千葉都市モノレール株式会社は千葉市の外郭団体ですが、株式会社形式の外郭団体としては唯一千葉市から補助金をもらっていて、代表取締役には千葉市の元財政局長が連續で就任しています。

直近の営業成績としては、乗客数が過去最高を記録し、売上高は前年度比5%増の約37億円で、4年連続の黒字となっております。

しかしながら、スライドのグラフの灰色の部分で、千葉都市モノレール株式会社が保有する車両やATCなどの設備更新に係る費用として、千葉市が毎年3億円から13億円ほど補助金という形で支援しており、さらにグラフのオレンジ色の部分は、会社再建時に会社が所有していたインフラの一部が千葉市の所有に移管され、設備更新費も千葉市が負担しております。

そこでお伺いします。

千葉市の外郭団体である千葉都市モノレール株式会社は、過去最高水準の業績を上げているにも関わらず千葉市から多大な支援を受けている状況ですが、今後、千葉市の財政的支援に頼らずに黒字化して独立採算で持続的な経営を行っていくにはどのような改革が必要か、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉都市モノレール株式会社は、昭和63年の開業当初から赤字状態が続き、累積損失が200億円を超えたため、平成18年に県と市の公的支援で累積損失を解消するとともに、会社が所有する電車線や信号線等の本線軌道設備や変電所等、施設の一部を本市に譲渡し減価償却費の圧縮を図ることなどにより、会社再建を行いました。

その後、モノレール車両価格の上昇やバスモ対応機器の導入などにより、設備更新費用の不足が見込まれたことから、同社が安定した運営ができるよう、平成29年度から、車両更新費用等に補助金を交付しております。

モノレールを安全に安定して運行するためには、引き続き設備更新などに多額の費用がかかることから、今後も一定の公費負担が必要であると考えていますが、利用者数の増加や収入の拡大、経営の効率化による経費削減などに取り組んでいくことが重要であると考えております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 答弁にあるように、当面は一定の公費負担が必要であると思います。

しかしながら、費用対効果の観点からモノレール延伸が凍結している中で利用者数が現状過去最高であることを考慮すると、千葉市の財政的支援に頼らない経営を中長期的に目指していくためには、まず人事も含めた経費削減も重要ですが、運賃の値上げが事業の多角化の2つが状況打破の具体的施策になってくると考えます。

運賃の値上げは利用者負担が増えるのと、乗客数増減にも関わってくるので競合他社の動向

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

も注視しながら慎重に進めるべき事柄であることを考慮すると、千葉都市モノレール株式会社を独立採算にしていく経営上の積極的な打開策として、事業の多角化を考える局面に来ていると思います。

そこでお伺いします。

千葉市の外郭団体で93%の株式を保有している千葉都市モノレール株式会社の事業の多角化の必要性について、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉都市モノレール株式会社では、企業等のポスター掲載や車体ラッピングなどの広告業、駅構内における自動販売機の設置、飲食店などの出店スペースの賃貸、地域限定の旅行業や駐車場の経営、駅・車両を活用したイベントや物販等に取り組んでおり、本市としても、本業である運輸業以外の収益拡大を進める必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 千葉市も千葉都市モノレール株式会社における事業の多角化の重要性を認識していることを評価しますが、過去3年間の営業収益について、本業のモノレールの旅客運輸収入額とそれ以外の広告業や賃貸、物販などの運輸雑収入及びその割合をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 旅客運輸収入は、令和4年度が約31億円で、営業収益全体の94.4%、5年度が約33億4,600万円で94.4%、昨年度が約35億1,300万円で94.1%となっており、運輸雑収は、令和4年度が約1億8,500万円で、営業収益全体の5.6%、5年度が約1億9,700万円で5.6%、昨年度が約2億1,900万円で5.9%となっております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） スライドにあるように、本業に関連する事業の多角化は行っておりますが、千葉市の財政的支援に頼らない経営を目指していく上では、現状物足りない数字です。

車内広告などの広告業の売上は、モノレールの利用者が増加すれば上積みが期待できるため、本業で利用者増加の取組を推進していただくことも重要ですが、他社の事例を見ると、JR東日本では不動産・ホテル業や流通・サービス業などの本業と全く異なる事業が非常に好調です。

また、千葉市は国家戦略特区としてドローンや自動運転の実証実験に力を入れているので、下水道管の維持管理などを行うドローン事業やモビリティ事業などにも事業展開できる余地もあるかと思います。

そこでお伺いします。

千葉都市モノレール株式会社が、千葉市の財政的支援に頼らずに持続的な経営を行う手段として事業の多角化を加速させていく上で、JR東日本のような本業とは全く異なる、不動産・ホテル業や流通・サービス業、そして千葉市が優位性を発揮できるドローン事業などへの参入を検討するように、93%の株式を保有する千葉市が千葉都市モノレール株式会社に株主総会などを通じて促していくのがよいと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 事業の多角化には、専門的な知見の蓄積、投資に必要な資金や人材の確保等を要することから、まずは実現性の高い事業に取組、収益を拡大できるよう千葉都市モノレール株式会社に促してまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 答弁にあるように、まずは実現性の高い事業からでも、事業の多角化を促していくのであれば、現在9名いる役員を、多角化する事業に精通している役員に交代するなどの人事も必要です。

また、本業並みの売り上げが期待できる多角化経営ができないのであれば、千葉市の財政負担を考えると、応益負担を求めるモノレールの運賃値上げを検討せざるを得ないと思います。

スライドにあるように、ちょうど2か月前にJR東日本は来年2026年3月から運賃を値上げすると発表していて、千葉駅や千葉みなと駅から東京方面の区間で普通運賃が平均約10%の値上げとなります。

したがって、千葉都市モノレールにおきましては、JRとの比較で相対的に運賃が安くなることから、JR東日本の運賃値上げの後に乗客数がどれくらい増えているのかを分析して、モノレールの運賃を据え置きする方が乗客数も増えて売り上げが上がるのか、それともJRのように値上げをした方が、売上が高まるのかを詳細に分析した上で、運賃設定を慎重に判断していただくことを要望とします。

次に、過剰サービスとなっている郵送物の削減についてお伺いします。

インターネットが普及してから20年以上が経過した今、民間企業ではデジタル活用によるペーパーレス化や郵送物の廃止が加速していますが、千葉市では従来型の紙の郵送物が依然として多いため、紙の郵送物が優先的な削減対象であると考えます。

なお、はがきの郵送代は、スライドにあるように10年前と比較すると52円から85円に上がっているので、10年間で1.63倍の大幅値上げとなっております。

そこでお伺いします。

千葉市において、デジタル化の普及によって削減対象であると考えられる紙の郵送物は全庁的にどのくらいあるのか、また、削減対象と考えられる紙の郵送物を全て削減した場合に、どのくらいの経費と人件費の削減になるのか、当局の考え方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 今年度から行っております児童手当支払通知書の送付の廃止を好事例として、デジタル化に限らず幅広い視点から郵送物の見直しを検討するため、本年5月に、全庁を対象として、年に1,000通以上の発送を行っている郵送物の調査を行いました。

現在、回答のあった約200の郵送物について調査結果を精査しているところであり、今後、見直しを検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 他にも、市民の方から主に給付事業などで、預金通帳を確認すれば、1年に何度も同じような郵送物でお知らせする必要がない事業があると聞いております。

そこでお伺いします。

自治体では、主に子育てや福祉関係で紙の郵送物を数か月おきに定期送付しているものがありますが、先ほど質問したような明らかな削減対象である郵送物ではないものの、1年間で同じようなお知らせ文を複数回にわたり過剰に郵送している事業は、全庁的にいくつあるのか、また、郵送物を最小必要最小限に削減した場合にどのくらいの経費と人件費の削減になるのか、当局の考え方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第10号（10月1日）

○総務局長（久我千晶君） 現在、調査結果を精査しているところですが、法令等による義務づけがなく、かつ、見直せるものがあれば、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員

○9番（山崎真彦君） 郵送物の削減について、今年4月から担当職員に対して問題提起を行っているにも関わらず、調査開始から4か月以上経過しても、なお調査中ということですが、現時点での意見としては、郵送物の簡素化で事業費を削減するに当たり、高齢者などのデジタルが苦手な世代に配慮しながら、国の法律で定まっているものは国に要望しつつ、千葉市の条例改正などで変更できるものは順次改正していき、過剰なサービスを適正にするという発想で、来年度予算から郵送物の削減や通知回数などの全面的な見直しを行っていただくことを要望します。

最後に、4つ目の市有施設に関して、指定管理者制度改革による持続的な施設運営についてですが、指定管理者制度は、スライドにもあるように、公の施設の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応していくことを目的としています。

しかしながら、千葉市が設定している利用者数や利用率などの目標を達成していない指定管理者が長年管理している施設も多いのが実態です。

そこでお伺いします。

指定管理者制度で登録されている事業者のうち、千葉市が設定している利用者数や利用率の目標を達成していない指定管理者の割合をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 指定管理施設の成果指標は、施設の性質に応じて様々ございますが、利用者数や利用率に数値目標を設定している55件のうち、目標を1つ以上達成していないものは約5割となっております。

なお、令和元年度以降のコロナ禍における利用者数の減少が回復していない施設もあり、その影響もあるものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） では、指定管理施設において利用者数や利用率などの数値目標を設定していない施設数と、利用者数の数値目標を設定している施設のうち、利用者数の目標を達成していない施設の割合をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 利用者数や利用率に数値目標を設定していない施設は5件です。

また、利用者数に数値目標を設定している51件のうち、利用者数の目標を達成していない施設は約7割となっております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） スライドにあるように、千葉市が設定している利用者数の目標を達成していない指定管理者が7割という事実は、現状の仕組みがうまくいっていない証拠だと思います。

他自治体の事例ですが、令和6年4月制定の横浜市指定管理者制度の運用ガイドラインによると、指定管理料等への反映の項目で、インセンティブ付与の手法として、優れたサービスや先進的な取組を行っている指定管理者に対して、実績を評価した上で、指定管理料へ指定管理

料に上乗せして、予算措置する仕組みの創設という記載や、ペナルティーを賦課する手法としては、法が定める指定取消及び管理業務の停止のほか、協定に定める管理運営水準等を満たさない事業者に対して、例えば、ポイント制等を用いて指定管理料の減額を実施すること等が考えられるとされております。

そこでお伺いします。

千葉市では、利用者数の目標を達成していない施設が約7割あるにも関わらず、数値目標を達成しているか、していないかに関わらず、市が、指定管理料を支払う仕組みは企業努力を促す仕組みとは言えないため、横浜市指定管理者制度の運用ガイドラインにあるような数値目標の達成度などに応じた指定管理料へのインセンティブの付与やペナルティーの賦課が必要だと思いますが、当局の考え方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 本市においても、指定管理者の自主的な運営、経営努力を發揮しやすくするため、効果が見込まれる施設においては、原則として利用料金制度を導入することとしており、約半数の指定管理施設において導入しております。

指定管理料へのインセンティブやペナルティーの反映についてですが、本市としては、施設の管理運営に必要な経費を勘案し、適切に指定管理料を設定していることから、施設利用者数等の数値目標の達成度に応じて指定管理料の上乗せや減額をすることは考えておりません。なお、ペナルティーとしての減額は、市民サービスの低下につながりかねず、適切ではないものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） ペナルティーとして、指定管理料を減額することはサービス低下につながる恐れもあって慎重に判断する必要があるにしても、横浜市指定管理者制度の運用ガイドラインにも記載があるように、指定管理者の持続的改善を促すためには、強い動機づけが必要です。

現状でも利用料金が指定管理者の収入となる、利用料金制度を採用している施設においては、利用者数を増やすことへのインセンティブ効果がありますが、利用料金制度が適さない性質の施設もあることから、利用料金制度を導入していない施設が約半数あるかと思います。

したがって、利用料金制度を導入していない約半数の施設に関しては、現状インセンティブがないので、利用者満足度などのサービスの質を評価することによって、指定管理料などへの上乗せによるインセンティブを行うことで、事業者の持続的な改善を促して、市内施設の利用者満足度の最大化を図っていただくことを要望とします。

以上で、本定例会における一般質問を終わらせていただきます。御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は、以上で終了いたしました。

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散開といたします。御苦労さまでした。

午後2時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会副議長 川合隆史

千葉市議会議員 伊藤康平

千葉市議会議員 阿部智